

広報

こころえ



休校となった笹園小学校・栗原分校で、最後の児童となった平山さんと穴井くん。校舎外に机を持ち出して、12ページ以降関連記事。

2005

4

No.587

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

しつかりと ゆるぎなく

地方は今、自立の時代を迎えようとしています。

ここ数年、市町村合併の大きな牽引力となった合併特例法が3月31日で終わりました。4月1日から合併推進のための新法が施行、地方分権が進み、国・県から市町村への事務・権限の移譲がさらに進むことが予想されます。その受け皿になるべく、財政的にも人材的にもしつかりした基盤をつくっていくこと、これが市町村合併の第一の目的です。しかし、国の財政事情の悪化こそが「市町村合併推進」の主目的だったとも言われています。国は、「自治体が自立し自由な発想を持ち自らの責任で施策が出来るよう」に権限や財源を地方に移譲する代わりに、財政悪化の原因となっている補助金や地方交付税を削減する仕組みづくりを、「三位一体改革」という名のもと行っています。ところが、削減の対象となった地方交付税は、市町村にとっては収入の3割を占めるもの。多くの市町村が影響をもろに受け、財政悪化に苦しんでいます。そんな中にも、自立への模索を懸命に行っている。それが現在の市町村の姿です。

九重町の今年度の一般会計予算の総額は65億7800万円、大型のハード事業が終了したことや経費節減により昨年の当初予算比1.3%減となりました。厳しい条件でも、「自律に向けたまちづくり」を念頭に置きながら、「事務事業の緊急性・重要性・事業効果などを尺度に事業の選択と集中を行う」を基本に、しつかりと予算編成をしました。

「自律に向けたまちづくり」を支える基盤はしつかりした予算編成だけではなくありません。なによりもヒトの力、とりわけ住民のみなさんの力が大きなものとなります。今年2月、「まちづく

夢に向け、 着々と

鳴子川溪谷 大吊橋 観光

夢に向け、着々と進んでいます。鳴子川に夢の大吊橋がかかるのは平成18年度（予定）。観光だけでなく、農業・商業などの地産地消が連携し「観光+α」になることで、町の活性化・地域振興への大きな足がかりに大吊橋はなるはず。経済不況の影響などにより「潜在型観光」が伸び悩む一方、「安らぎ」や「癒し」「ふれあい」「文化」を求める傾向が観光客の間で高まっています。観光は、宿泊、飲食、物品の生産・加工・販売、運輸、通信などあらゆる業種を含む総合産業であり、特に「潜在型観光」には、経済波及効果が大きく現れると言われています。「潜在型観光」への転換の切り札としても大吊橋に期待が集まっています。



▲現在の鳴子川大吊橋工事現場

です。引き続き、恵まれた自然環境などを生かした九重町独自の創意工夫による魅力あふれる観光地づくりを進めていきます。

平成17年度の九重町

「基本条例」が施行されました。地域で暮らす住民が主人公になり共に協力してその地域を創っていく、「住民による住民のためのまちづくり運動」を形にしたものです。この条例が真に町の財産となるよう、今年度は、より多くのみなさんがこの条例に触れ、何かを感じていただける機会を作っていくよう努力します。様々な場面で「まちづくり基本条例」の精神を生かし、第3次総合計画で提唱された「3万人の人々が集い、触れ合う魅力あるまちづくり」（定住人口1万・交流人口2万のやすらぎタウン）に向けた展開を図っていきます。

本年度は、名実ともに「自律に向けたまちづくり元年」になります。

「小さいけれど、日本（世界）に一つしかない輝きを放つ町」へのスタートです。

2006

KOKONOE

たとえば、

こんなことに取り組みます

- | | |
|--------------------|----------|
| ● 鳴子川溪谷及び周辺整備事業費 | 3億9481万円 |
| ● 吊橋宣伝委託 | 74万円 |
| ● 筋湯地区公共駐車場整備事業補助金 | 1000万円 |
| ● 豊後中村交流施設整備事業費 | 1300万円 |
| ※ 豊後中村駅の駅舎改築に向けた費用 | |

NOTE

地方交付税

地方自治体の税収の不足をカバーし、あわせて自治体間の財源の格差を調整するために国から配分される交付金

▲うるが水台付近（相狭間・佐藤金光さん提供）



標高350メートルから1050メートルの間にある九重町の耕地は、九州から東北までの気象条件を持っていると言われている。これにより、米を基幹作物として、1村6品（キャベツ・トマト・なし・肉用牛・花き・しいたけ）を中心に、白ネギ・ブルーベリーなど、多彩かつ豊かな農産物が日々生み出されています。特にブルーベリーの伸びは著しく、平成16年度の植栽面積は13ヘクタール。今年度から収獲が可能になることから、流通対策や加工品の研究を進め、西日本一の産地作りを目指します。

全国的に農産物への安心・安全志向が定着しました。引き続き消費者に安心してもらえる農産物作りを推進し、九重町の農業をさらに「足腰の強いもの」にしていきたいです。

農業農村の再評価も全国的に進んでいます。豊かな自然、農村、農業のある九重町に親しみを感じ、多くの人が訪れていきます。今年もグリーン・ツーリズムを推進し、都市とのつながりを強めていきます。また、里地を守る意味でも継続の決まった「中山間地域等直接支払事業」の推進に努めています。

含環境の整備や草地造成等の基礎の整備を行うことで、粗飼料自給率と飼養管理技術の向上に努め、経営の安定化をめざします。肥育については、繁殖牛農家にも推進し、豊後牛のブランド化に努めます。

しっかりとした「担い手」がいることも九重町の農業の強み。今年度も農地の利用集積や農作業の受委託を進めるなど、担い手農業者への支援を行います。

農業粗生産額の3分の1を占めるのが畜産。今年も畜産振興のため、低コスト畜舎の整備などの支援を行います。また、畜

九重町の約78%は森林です。森林には様々な機能があり、私たちの生活を支えてくれています。森林を守り育てていくための事業を引き続き行います。また、林業に携わる人が、より作業のしやすい環境を作るため、作業路の整備なども行います。

NOTE グリーンツーリズム
農村地域で自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動

NOTE 中山間地域等直接支払事業
農業生産条件の不利を補正するため、対象地域内で行う農地保全などの一定の共同取組活動等に対し、交付金（国・県・市町村）を支払う事業

2005

KOKONOE

- 野菜価格安定資金負担金 658万円
野菜（トマト・白ねぎ等）の価格保障制度。認定農業者上積みあり
- 国営産地改革促進生産対策（野菜）補助金 787万円
トマトハウス、白ねぎ管理機などの導入
- 国営産地改革促進生産対策（花き）補助金 635万円
花きハウス、灌漑かんすい施設などの導入
- 国営産地改革促進生産対策事業（果樹対策）補助金 740万円
ブルーベリーの新植、ナシの補強植の導入
- 活きいきハウス導入事業補助金 100万円
小規模ハウス導入に対する補助金
- 特定農山村総合支援事業費 30万円
行政区や地域づくりグループなどへの景観作物植栽補助
- 集落営農確立型水田農業推進事業補助金 250万円
集落営農を支援する補助金（1ヶ所を予定）
- 低コスト肉用牛地域活性化事業補助金 918万円
繁殖牛用の畜舎建設に対する補助金
- 酪農経営基盤強化総合対策事業補助金 267万円
インバーターファン導入など暑熱対策に対する補助金
- 繁殖優良雌牛保留推進事業補助金 500万円
町の改良方針に沿った雌牛の保留に対する補助金（100頭分）

たとえば、

こんなことに取り組みます

- 採草放牧地防火帯設置事業補助金 124万円
牧草地を野焼きする際の防火帯設置に対する補助金
- 豊後牛肥育経営活力アップ対策事業 75万円
繁殖農家が肥育牛に取り組む際の補助金（20頭分）
- 町単水路農道改修工事補助金 1000万円
町単独事業の農道水路の改修工事。300万円はダム関連
- 中山間地域総合整備事業負担金 2063万円
ほ場整備（2ヶ所）農業用水路改修（4ヶ所）など
- 県営土地改良総合整備事業（千町無田地区）負担金 900万円
千町無田地区の暗きょ排水工事
- バイオセンター委託料 8100万円
苗生産の委託。売上予定8534万円
- 中山間地域等直接支払事業補助金 5688万円
農業生産条件の不利を補正するため、対象地域内で行う農地保全などの一定の共同取組活動等に対する補助金
- 生産基盤高度化緊急対策事業補助金 1582万円
しいたけ生産にかかる施設・機械への補助金
- 森林整備地域活動支援交付金事業補助金 3908万円
森林施業計画内の地域活動に対する補助金
- 里地棚田等保全対策事業費 2985万円
棚田の景観を残しつつ行う区画整理（中板地区で実施）

「豊かな生活のモト」

を今年も

保健福祉



す。

「健康で豊かな生活が出来る地域社会を実現」という目標に向け、住民と行政がともに活動する。これが私たちの目指す「保健福祉活動」です。これを具体的な動きとしていくため、「健康このえ21計画」などの計画を掲げ、取り組んできました。昨年度は、新たに「九重町次世代育成支援行動計画」を策定、地域住民と行政の協働により、「健康く九重」を育てながら「山々に笑顔をあふれるまちづくり」をめざしています。

介護保険制度は6年目に入りました。今年は見直しの年になっています。在宅・施設サービスとも大幅な増となっており、それに伴い介護給付費全体を押し上げ介護保険財政が九重町でも非常に厳しい状態となっています。国の見直しの指針を基に介護保険実態調査を加味し、「このえの介護を語る会」の協力を求めながら第3期介護保険事業計画を策定し、介護保険制度の安定化に努めます。

介護を必要としない高齢者を増やすことも大切です。「ふれあいいきいきサロン事業」などを通じて、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、住民同士で支えあうことのできる地域づくりをめざします。

少子・高齢化の進展は年金や医療費、介護保険に大きな影響を与えています。国・地方財政が悪化したことなどにより、保健福祉分野への交付金や補助金の削減も進んでいます。厳しい状況ですが、サービスの維持に努めながら保健福祉行政の推進をしていきます。一方で、国・県からの事務移譲がさらに予想されており新たな課題への対応も求められます。精神障がい者の保健福祉事業も事務移譲されましたが、知的障がい者、身体障がい者事業同様推進を図ります。

事務移譲
国や県などが持つしていた事務や決定などの権限等が市町村に移ること。

たとえば、
こんなことに取り組みます

- 在宅重度障害者住宅改造事業補助金 220万円
身体障害者手帳1、2級を持つ障がい者がバリアフリー住宅に改造した際の補助金。5件分
- 重度心身障害者医療費 3000万円
身体障害者手帳1、2級、療育手帳Aを持つ障がい者の医療費補助
- 重度身体障害者日常生活用具給付事業 70万円
障がい者軽減し、日常生活を向上させるための用具。床吸引器など
- 身体障害者補装具 350万円
障がい者軽減するための用具。車椅子、ストマ装具、補聴器など
- 更正医療費 300万円
身体障がい者が障がい者軽減するための医療。人工透析、ペースメーカー手術など
- 児童デイサービス支援費 281万円
障がいのある児童のデイサービス
- 身体障害者居宅介護支援費 309万円
ホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅サービス
- 身体障害者施設等支援費 3126万円
施設入所の経費
- 身体障害者デイサービス事業 360万円
- 知的障害者地域生活援助事業 236万円
グループホーム入所者の経費負担
- 精神障害者福祉費 127万円
ホームヘルプサービス、短期入所、グループホーム入所のための経費
- 緊急通報システム業務委託 334万円
一人暮らし高齢者等の緊急通報システムの運営費
- 生きがい活動支援通所事業委託 180万円
介護保険にかからない高齢者の生きがいデイサービス

- 在宅介護支援センター事業委託 555万円
町内2箇所ある高齢者の総合相談窓口
- 在宅高齢者住宅改造事業補助金 220万円
バリアフリー住宅への改造費補助。5件分
- 在宅要介護高齢者支援事業 271万円
介護保険要介護度4、5の高齢者の介護用品(オムツなど)の補助
- 老人ホーム措置費 7080万円
養護老人ホーム入所者への経費負担
- 社会福祉施設利用者負担軽減事業 500万円
介護保険在宅サービス利用者のうち、低所得者に対する利用料軽減措置
- 児童館事業委託 535万円
- 児童手当 4956万円
- 母子家庭医療費 220万円
母子家庭の医療費助成
- 児童虐待防止ネットワークの設置 10万円
- 次世代育成支援行動計画推進協議会の設置 12万円
- 九重町いきいきふるさと若者定住促進事業出産祝金 315万円
第1子、第2子が15万円、第3子以降が15万円
- 集団健診委託 2793万円
毎年5月から8月まで町内各地で行われている基本健診やがん検診
- 妊婦・乳幼児健診関連 213万円
1歳6月・3歳健診、妊婦・乳幼児検診など
- 乳幼児医療費 843万円
0～3歳は外来入院・食事代、4～就学前は入院の自己負担額を助成
- 難病患者居宅生活支援事業費 10万円
用具の助成など
- 予防接種業務委託 996万円
インフルエンザ、三種混合など

生活スタイルを見直そう



暮らしやすい町をつくっていく



いざというときの「安心」「安全」いつも「安全」



環境悪化は、現在の私たちの生活のみならず将来の人類生存さえ脅かしかねないものとなってきています。この解決のために、まず始めなければならぬことは、住民一人ひとりが自分の生活スタイルを見直すことです。さらに、住民や事業者、行政が互いに協力・連携し取り組むことも重要です。廃棄物対策には「リデュース（減らす）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）」の3

R推進を図るため、発泡スチロールなどの分別収集を新たに始めます。またこのための行政区単位の学習会も計画しています。後を絶たない廃棄物の不法投棄。これについては防犯カメラの設置やパトロール、啓発に努めます。

- 2005
- KOKONOE
- たとえば、こんなことに取り組みます
- 石炭工房高速万能粉砕機 69万円
 - 生ごみ処理容器購入補助金 15万円
購入金額の2分の1補助（3000円まで）。50個分
 - 合併処理浄化槽設置補助金 2178万円
浄化槽の大きさにより35万～41万円補助。50基分
 - ごみ袋作成代 704万円
新たに発泡スチロール収集用袋などを作成しますので、金額が増えました

大分自動車道が完全4車線された（3月）。利便性の向上だけでなく、観光、商業等の活性化が進み、地域経済の発展につながることも大いに期待できます。それとともに交通量の増加が見込まれます。引き続き円滑な交通体系を確保するため、道路ネットワークの整備が大事ですが、町内の国道・県道には、まだ改良の必要などがあります。引き続き国県へ要望していきます。町道関係では、宝泉寺・栗原線の改

良事業は、2工区の工事発注を行っており、今後は完成に向けて努めます。その他の町道については、順次計画に添って整備を行います。

町営住宅の中には、老朽化が著しく緊急的な整備が必要などところもあります。今年度は、恵良住宅第2期工事を行います。

水道は、生活する上で最も重要なものです。引き続き町営簡易水道の整備などを行い、安全かつ安定的な水の供給に一層努めます。

- 2005
- KOKONOE
- たとえば、こんなことに取り組みます
- 道路維持費 6126万円
町道の維持管理費
 - 道路新設改良費 1億3831万円
町道の改良工事費
 - 緊急地方道路整備事業費 1億727万円
宝泉寺・栗原線、町田・小園線の道路改良工事
 - 恵良住宅建設事業費 2億3304万円
 - 地籍調査費 6453万円
17年度は大字後野上の一部（猪半田・鹿伏）を予定

地震や大雨、水害などの災害のありさまは多様化し大規模化の傾向にあります。特に火山の噴火、地震については、予測が極めて困難なことから、有事に備え一層の対策が求められています。総合防災訓練などの実施とともに、九重町地域防災計画（震災・火山編）を見直すなど危機管理体制の充実と強化に努めます。

また、地域の防犯についても、「振り込め詐欺」に見られるように一人暮らし高齢者を狙った犯罪が増加傾向にあることから、防犯体制の充実には差し迫った課題です。

一部の地域で自主的な防犯体制が整いつつあります。今後は「地域づくり協議会」など住民と連動することとで、地域におけるより「安心」「安全」のまちづくりを支援していきます。

- 2005
- KOKONOE
- たとえば、こんなことに取り組みます
- 常設消防費 1億3937万円
日田玖珠広域行政事務組合負担金など
 - 小型動力ポンプ付積載車 550万円
9分団19部で使用
 - 交通安全対策費 725万円
 - 無線施設保守点検委託 285万円
 - 農地災害復旧費（見込み） 2億4624万円
 - 林業施設災害復旧費（見込み） 717万円
 - 道路橋りょう災害復旧費（見込み） 5592万円

地域が元氣じゃないと
はじまらない



対話からはじまる

まちづくり

住民のみなさんが、しっかりと町の情報を持っていてこそ、「住民参画」や「協働」が可能になります。その重要な役割を担うのが「広報ここのえ」です。「行政情報の開示」、「課題の提起」、「交流広場」など多彩な機能を持った紙面づくりに取り組んでいきます。また、対話市政の一環として取り組んできた「町長と語るふれあいタイム（第2・第4土曜開催）」は、より多くのみなさんに参加してもらえよう、夜間にも取り組みます。まちづくりの重要施策等について意見交換する「タウンミーティング」や、少人数の集まりを対象にした「まちづくりトーク」も開催します。みなさんの声をお待ちしています。



▲昨年のタウンミーティングから。テーマは合併問題

田舎暮らしやふるさと志向が強まっています。引き続きJ-1タウン対策の重要な柱である空き家の調査と移住希望者への紹介に取り組みます。

企業立地、企業誘致は依然として厳しい状況が続いていますが、雇用拡大、定住促進の面から引き続き情報収集や受け皿作りをしていきます。また、求人の減少傾向に加え、リストラ等の影響により離職者が増え続けています。引き続き「玖珠郡職業

相談所」を拠点に、ハローワークと十分連携を取り、雇用情報の提供や相談事業の充実強化に努めます。

町内の商工業の経営環境は極めて厳しい現状におかれています。地域経済の活性化を図るための商品券発行事業を引き続き支援します。商工会は経済活動の中核のみならず、地域活性化の主役のひとつです。商工会が効率的な事業を展開して地域経済の発展に寄与できるよう支援していきます。

一人ひとりの

人権意識が育つことで



▲昨年度の「なるほど・サ・人権講座」から

一人ひとりが命の尊さ・大切さ、自己がかけがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であることを真に実感し、身近なところから、お互いの人権を尊重しあうこと。そこから「人権のまちづくり」が始まります。「人権のまちづくり」を効率的に推進できるよう、「人権・同和対策室」を「隣保館」に移しました。今後は、「人権啓発センター」としての役割を十分果たせるよう機能を充実させ、人権・同和問題の解決に向けて取り組みます。また、町人権・同和問題啓発推進協議会の組織強化も図りながら、人権と福祉のまちづくりを積極的に推進します。

2005

KOKONOE

たとえば、
こんなことに取り組みます

- バス路線運行費補助金 1900万円
バス路線の赤字補填
- 九重ふるさと祭り補助金 400万円
10月最終土日を予定
- 地域づくり推進事業補助金 20万円
自主的な地域づくり活動に対する補助金。1件5万円を限度。
- 地域づくり協議会補助金 100万円
まちづくり条例第7章にある「地域づくり協議会」が計画策定及び実際の活動をする際の補助金
- 総合行政情報推進事業費 5936万円
役場のコンピュータ関連の維持運営費
- 九重町商工会商品券事業補助金 250万円

平成17年度当初予算 総額 108億125万円

「予算」はダウン、 「しかり度」はさらにアップ

九重町の平成17年度の一般会計予算は65億7800万円、特別会計予算の合計は42億2325万円です。一般会計は町の会計の中心をなすもので、町の運営の基本的な経費を網羅したものです。これに対し、特定の事業を行う場合、一般会計と区分して、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるようにしたのが特別会計です。九重町では国民健康保険や水道会計など6つの事業が特別会計で運営されています。

今年度の一般会計を見ると、前年度当初予算比マイナス11.3%（8億3900万円）の減額予算となりました。これは、国や県の補助事業が縮小・廃止されたことのほか、防災行政無線整備事業などのハード事業が完了、さらには各経費の節約が要因と考えられます。

恒久的な減税や長引く不況の影響及び国の政策による三位一体改革（※）に伴う地方交付税の大幅な減額や国・県支出金の一般財源化（※）が続く中、健全財政の運営のため、優良な町債（※）の発行はもちろんのこと、国・県の補助金制度や基金制度等の円滑な活用を図りながら財源確保に努め、少子高齢化社会等に対応すべき地域福祉及び地域振興施策の充実を勘案し事業選択を行った予算編成としました。

本年度も各種事業実施においては、必要性や効果等を十分に検討し、行政改革の具体化と経常経費（人件費など行政活動を行うために必要な固定経費）の更なる削減を図りながら、健全な財政運営に努めます。

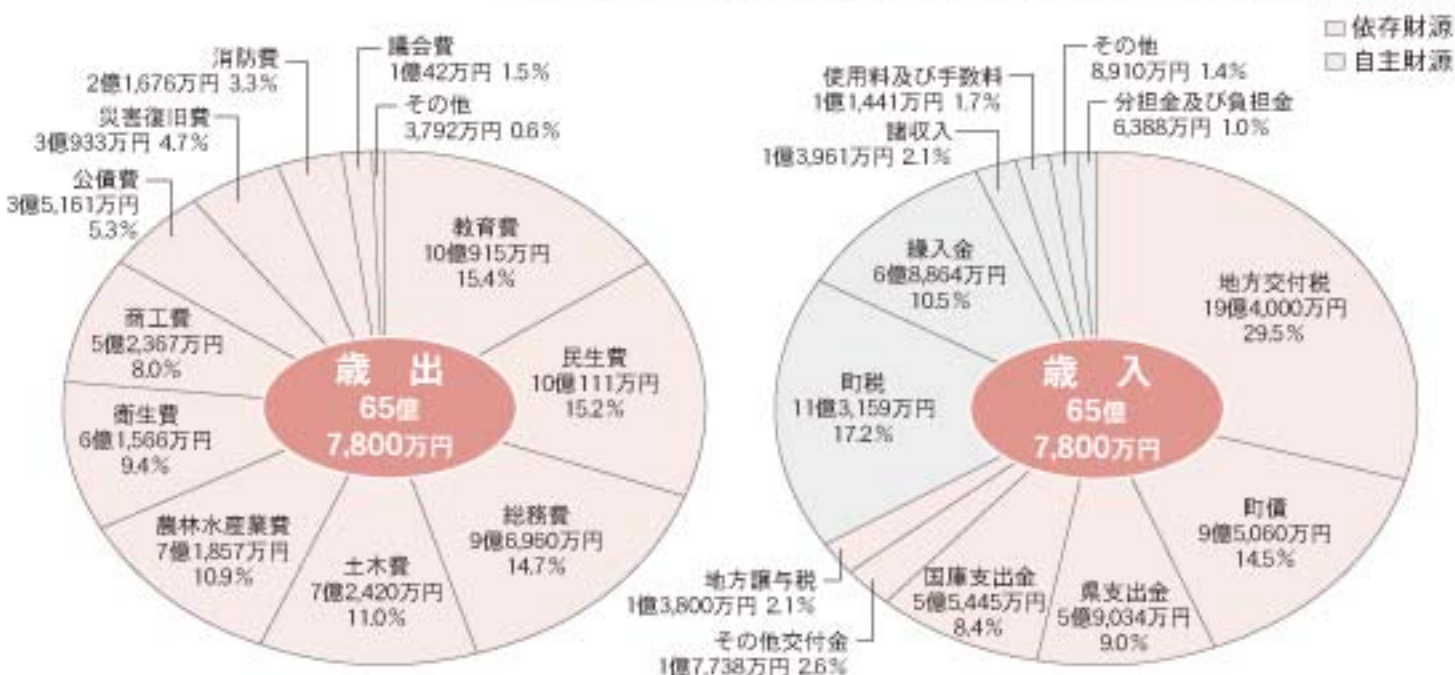
各会計の予算額

【一般会計】	65億7,800万円
【特別会計】	
国民健康保険	13億1,271万円
水道	1億3,484万円
同和住宅資金貸付事業	242万円
飯田高原診療所	8,565万円
老人保健	16億1,609万円
介護保険	10億7,154万円
予算総額	108億125万円

町税の内訳

町民税	2億3,050万円
固定資産税	7億9,599万円
軽自動車税	2,500万円
町たばこ税	5,000万円
入湯税	3,010万円
その他	0.2万円
予算総額	11億3,159万円

平成17年度歳入歳出予算（一般会計）



鳴子川大吊橋財源問題について

「鳴子川大吊橋」の財源として考えられていた過疎債（16年度分）**NOTE**をめぐる問題について、結論がでました。

「鳴子川大吊橋」は総工費約15億円。昨年1月から周辺工事に、6月からは本体工事に着工。現在の進捗率は約50%となっています。九重町では、この財源として過疎債を14・15年度の2年間で8億円分を発行。平成16年度も約7億円分の過疎債発行の申請を大分県に行いました。しかし、県は「過疎債の配分は優先順位を①市町村合併 ②大分国体 ③その他にしている。九重町の場合は、（配分は）合併を前提としたもの」として、配分をゼロに。また、その後、町から県へ「配分の再考」を促した際には、「収益性のある観光施設への配分はできない」と退けました。

このことについて、「合併しないことに対するペナルティーでは」等の声が出るなど問題となっていました。町では県との協議を重ねたものの、16年度の過疎債配分を断念（3月）。配分を見込んでいた約7億円分のうち、16年度内に最低限必要な財源約2億8千万円分については「地域再生事業債」**NOTE**を充てることとし、残り分の財源確保については17年度に検討するとしてしました。「地域再生事業債」について、国からの交付税措置がどれくらいになるか未定の上、17年度に繰り延べた事業の財源をどう確保するかも新たな課題として浮上しています。

NOTE

過疎債とは

過疎法に基づき「過疎地域」の指定を受けた自治体が自立促進していくための地方債（地方が借り入れる借金）。「地域の産業・経済・文化振興のため」に利用でき、後年、返済額の70%を地方交付税（地方の均衡を保つため、国から交付されるお金）でまかなえる。

地域再生事業債とは

いわゆる「三位一体改革」の影響で、地方交付税が大幅に削減され、財源不足の自治体が出ることから、一定の条件を満たす自治体に対し、昨年度から発行が認められた地方債。事業費の100%を地方債で事業ができるようにした。返済費用の一部は、地方交付税で措置されるが、その割合については未定。



▲まちづくりグループ「新しい九重を創る会」（高橋裕二郎代表）も、この問題を協議。2月24日には、町内の各種団体の代表者とともに県への申し入れを行いました。

町民一人当たり
約56万355円が
使われます

町民1人当たりが負担する税額

	町民税 19,635円
	固定資産税 67,807円
	軽自動車税 2,130円
	町たばこ税 4,259円
	その他税 2,564円
合計	96,395円

町民1人当たりに使われるお金

	消防費 18,465円		総務費と議会費 91,150円
	教育費 85,965円		民生費 85,281円
	災害復旧費 26,351円		衛生費 52,446円
	公債費 29,952円		農林水産業費 61,213円
	その他 3,230円		商工費 44,610円
合計	560,355円		土木費 61,692円

NOTE

三位一体改革

①国からの補助金の削減 ②地方交付税（国から来る使途が自由な交付金）の見直し ③国から地方への税源移譲、の3つの改革を同時に行うこと。

一般財源化

国・県の補助金・支出金を廃止し、市町村の一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用することができ収入）に割り振るもの。一般財源となる「地方交付税の増額」や「税源を地方に移譲すること」が求められているが、両者とも十分でなく、実質は市町村の負担増となっている。

町債

町が資金調達のために負担する債務。返済は一般会計年度を越えて行われる。

平成17年度

九重町教育行政基本方針

「基礎・基本の徹底」と「生きる力」を育む学校教育

- ①「基礎・基本の徹底」をはかるため、児童生徒の学力の実態把握に努め、実態に応じたきめ細かな指導などの創意工夫を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す。さらに、各学校での「総合的な学習の時間」を中心に学校外の人材や地域の教育資源も積極的に活用し、子どもが自ら考え、行動する機会を与え、困難な問題を自らの力で解決していく、より確かな「生きる力」の育成に努めます。
- ②児童・生徒の不登校、非行等の問題行動については、学校における指導体制の充実・強化はもとより家庭、地域との連携を密にし、ながら適切できめ細かな対応を行うと共に、非行等の未然防止に努めます。
- ③学校の危機管理対策については、「地域ぐるみの学校安全推進モデル事業」の委嘱を受けた南山田小学校での成果と各学校で作っている危機管理マニュアルが十分に機能するように指導していきます。
- ④完全学校週五日制の実施は、

ゆとりある教育のもとで、家庭や地域での生活の中から子ども達の「生きる力」を育み、健全な成長を促すことがねらいです。青少年健全育成協議会やPTA等の諸団体へ働きかけながら実践活動を支援します。学校施設の活用についても、各学校に管理指導員を委嘱し、学校機能の有効活用を促進します。

- ⑤学校における人権・同和教育は教育委員会が策定した「学校における人権・同和教育の基本方針及び留意事項」を基本に「地区を語る取り組み」の早期実施を図ります。計画の推進に当たっては人権授業時間の確保や総合的な学習の時間の積極的な活用を図るなど、全ての教育活動を通して人権・同和教育に取り組みます。また、PTAへの啓発活動にも力を注ぎます。
- ⑥町内の児童・生徒数は減少傾向にあります。町内には、何度かの統廃合を経て小学校6校、中学校4校がありますが、今後の児童・生徒数の推定から見られる減少傾向を学級編成基準、教職員の配置数等の面から内部検討会で議論してきました。今後は教育全般の問題として、中学校のあり方についても統合を視野に入れた審議会（仮

称）を設置し一層の議論を深めます。

- ⑦外国語指導助手（ALT）は、これまでと同様、中学校における英語授業の助手としての任務はもとより、校内行事等での教職員、生徒との交流を促進し、併せて町内で開催される各種イベントへの積極的な参加を通して国際交流にも貢献します。
- ⑧学校給食は、衛生管理に万全を期すと共に、引き続き地産地消の観点から地元産の安全で新鮮な食材の確保に努めます。また、毎月開催される「学校給食献立委員会」に保護者の参加を促し、給食センターの献立に対する基本的な考え等、食教育の面からの指導支援に努めます。

生涯学習社会に対応した社会教育の推進

- ①町民各層の自らの学ぶ意欲とニーズに応じ「いつでも、どこでも、だれでも」が、生き甲斐のある人生を創造できる生涯学習基盤の整備や学習機会の拡充に努めます。
- ②社会教育振興のため、生涯学習センター・地区公民館を中心に、各種リーダーの養成・家庭教育・青少年教育・高齢者教育・女性教育・文化芸術等にかかわる各種展示会や講座などの各種事業の充実強化に努めます。
- ③国際社会を主体的に生きる日本人としての資質の向上を図るために、国際交流事業を推進します。
- ④「このえ女性プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた女性行政の推進に努めます。
- ⑤文化ホールを活用した事業の推進を図り、町民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。
- ⑥文化センターの図書館等の整備充実をはかり、利用促進に努めます。
- ⑦情報通信技術（IT）革命の恩恵を多くの町民が享受できるようにしていくため、広く町民を対象にした「パソコン教室」を引き続き開講し、町民一人ひとりの情報活用能力の向上を図ります。
- ⑧各地区青少年健全育成協議会及び、家庭・地域社会との連携を図り、青少年の健全育成に努めます。
- ⑨生涯学習推進のため「ふるさと人材バンク」を活用し、学び合い教え合う体制づくりに努めます。
- ⑩自治区集会所の建設推進と自治公民館としての活用促進を図ります。

文化財の発掘・保存事業の推進

- 地域歴史研究家や文化財調査員による調査研究活動により明らかにされた地域史や埋蔵文化財は、九重町の歴史を説明する上でのかけがえのない重要な資料であり、その保存・保護並びに活用を努めます。
- ### 健康で豊かな生活づくりをめざす生涯スポーツの振興
- いつでも・誰でもが自己の適性や健康状態に応じた体育スポーツができる諸条件の整備の構築に努めます。
- ①町体育協会の支援及び郡体育協会の育成・強化に努め、その協力を得て「一人一スポーツ」（玖珠郡はグラウンドホッケー）の普及推進を図ります。
 - ②体育指導員や指導者の確保・養成に努めます。
 - ③「活いきランド」を体育・スポーツの拠点として、各施設を活用した各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催に努めます。
 - ④ホッケーの競技人口の増大を図るためホッケー教室を充実し、小・中学生の競技力の向上に努めます。
 - ⑤誰でも気軽にスポーツに親しめるよう、軽スポーツの普及推進に努めます。
 - ⑥二選目団体（平成20年）のホッケー会場としてふさわしい競技場の整備、並びに町民総参加を基本にした推進に努めます。

平成17年度組織機構図



すっきり。 だけど、きめ細かく 組織機構改革

九重町では「自律に向けたまちづくり」の一環として、これまで16あった課(室)を12に統合する組織機構改革を4月1日付けで行いました。

具体的には①住民課と保健福祉課を統合し「ふれあい生活課」に、②学務課と幼児教育課を統合し「教育振興課」にしました。また①商工観光課と鳴子川大吊橋建設推進室、②農林課と農業委員会事務局の課長を兼務としました。さらに、保育園、幼稚園を地区ごとに「こども園」として一体的運営を行い、一貫した体制の中で就学前教育などを行うこととしています。

係では、ふれあい生活課に「総合窓口係」、総務課に「契約検査係」を新設。縦割り行政の弊害をなくすとともに、よりきめ細かなサービスを住民のみなさんへ提供できるようにしました。また平成20年に迫った大分国体に向け「国体準備係」を生涯学習センター内に新設しました。



▲住民課と保健福祉課が統合して誕生した「ふれあい生活課」

2005

KOKONOE

● 保育園費	2億4107万円
● 幼稚園費	9546万円
● 小学校関連	8555万円
うち遠距離通学補助金	949万円
● 南山田小学校大規模改造事業費	3億4865万円
● 中学校関連	7558万円
● 人材育成事業補助金	510万円
一般公募の研修のほか、カッコウの翼、ジュニアデザイン会議への補助	

たとえば、

こんなことに取り組みます(教育関係)

● 文化センター自主事業費	700万円
コンサート、親子ふれあい劇場、声優体験ワークショップなど	
● 図書館図書購入費	200万円
● 歴史資料館開館5周年記念特別展「平家落人伝説(仮称)」	80万円
● 多目的広場改修に向けた設計委託費	630万円
人工芝敷設等の工事に向けた設計委託。工事は平成18年度	

最後まで 分校 らしく 笑顔で

栗原分校休校記念式

TEL 322

淮園小栗原分校休校



淮園小学校栗原分校の卒業式と休校式が3月27日に行われました。同分校は明治30年代に開校。以来約100年の間に300人近い卒業生を輩出してきました。学年は4年生までの同分校、児童数は昭和31（1956）年の25人をピークに減少。平成16年度は平山由季美さん（当時4年生）、穴井進太郎くん（同2年生）のみ。新入生が当分見込めないことから休校が決定しました。

この日は、地元や分校にゆかりのあった教師など約100人が出席。卒業式では、阿部和広淮園小学校校長が二人に卒業証書を授与。二人の頑張りが分校の伝統と歴史を生かすことにつながる」と激励しました。式には淮園小学校児童会も駆けつけ、笛の合奏でお祝いをしました。4月からは平山さんは野上小学校に、穴井くんは淮園小学校に進学することから、それぞれの学校の生徒からのメッセージも紹介されました。また、「牧場でのスケッチ大会で2時間も犬と遊んでいて怒られた」といった卒業生によるユーモアあふれる思い出発表など、終始笑いのある穏やかな卒業式となりました。

続けて行われた休校式では栗原地区区長の平山政孝さんが「分校は小さかったけど、みなさんの心に大きな思い出を残した」とあいさつ。地元から3人と元分校教師2人が「分校の思い出」を発表。このうち67年前前に入学したという岡本健さんは、電気の無い当時の生活の様子を紹介。石盤に先生から三重丸をもらったのがうれしくて家に持って帰ったことや、先生に「げんこつ」をもらったことを親に話したら「わが、言うこつ聞かんからもうたんじや。明日行つて三つ四つ、もううて来い」と怒られたことなどのエピソードを紹介。先生との交流を通じて「どんなにえらくなくても、言葉に真心がなければ人の心に響かない」ということを学んだと話していました。また、分校当時の写真をいつもバックにしているのせぬみさんという教師の話も紹介されました。最後に分校の愛唱歌「ふるさとのみどり」を分校児童・教師、PTAの合奏にあわせ全員で合唱し、休校式を終りました。

PTA会長の穴井熊さん（上写真右から4人目）は「休校は寂しいが、分校のために、これだけたくさんの方が来てくれて、最後まで分校らしさを貫き通せたことがうれしい。今後、1年に1回は集まる機会を持ち、分校のことを語り継いでいきたい」と話していました。



▲「分校の思い出」を発表する岡本健さん。



▲思い出発表する二人の前には約100人の人が。



▲前日と前々日に子ども達も加わり準備。

次のページからは「分校を支えた人たち」による「分校について話そう」です。

しっかりと受け継がれた「地域の思い」

長尾靖彦さん

長尾先生以前、以後、

今の栗原分校の教育を考える上で、大きな役割を果たしたのが長尾靖彦さん。昭和50年代、長尾さんの分校教育へ傾けた情熱は、やがて保護者、地域を動かし、「長尾さんの思い」は「地域の思い」となり、現在まで続いています。

子どものいるところに学校を造り、その近くの子どもたちをそこへ集め、その子ど

もたちが、民主的な人格の完成を目指して努力するのを援助し、導くために教師を派遣する。その他の教育条件を整備する・・・

教育行政の真髄と云えるこのことが、かつて危機に立たされたように思えたことがありました。昭和50年代半ば、栗原分校は休校問題に直面しかねない事態が発生しようとしていました。地域には子どもがいまいたが、「分校で立派な教育ができるのか」という疑問を持った保護者は、野上小学校へ子どもを通わせようとしていました。より充実した環境で教育を受けさせたいという当時の親の気持ちは、子どもに対する愛情や期待の現われで、当然とも言えます。その一方で分校に通わせたいという保護者もいました。子どもがまだ小さく、このままいけば分校に通う児童が一時的に途切れ休校に、極端な場合は廃校にという局面を迎えかねない状態にありました。

そんな時、分校に赴任してきたのが長尾さん。保護者の分校教育に対する疑問を解いた上で、今につながる「栗原分校ならでは」の教育を作っていくことに力を注ぎます。まず、取り組んだのが、分校教育での欠点とされた「社会性・集団性の育ちにくさ」の解消。長尾さんは話します。

「多人数だから、社会性・集団性が発達するからという、決してそんなことはないと思います。もちろん多人数の中でこそ、発達する部分があります。しかし、それはごく一部、初歩的なものに過ぎません。ただ人数が多いだけなら、それは目的やリーダー

を持たない「群れ」に過ぎない。教育的意図を加味して、きちんと子どもたちに指導できる環境を作らなければ意味がないんです」

その教育的意図が、分校の地域への開放でした。長尾さん曰く「最初は非常に思われるかもしれないが、やがて正常、常識になる教育の創造」を次々に繰り出していきます。

私設幼稚園の開設もその一つ。野上の幼稚園に通わせれば、そのまま野上小学校へ通うようになると思えた長尾さん。幼稚園から栗原分校で囲ってあげれば、小学校も分校を選んでくれると考えました。さっそく赴任した年、分校は幼稚園児の受け入れを始めます。次の年からは、「栗原分校入園・入学式」と準公式的な扱いに。中には3歳から栗原分校に入ったため、「分校7年生」(本来は4年生まで)という子どももいたそうです。教育事務所など外部の人が分校を訪ねるとなれば、交流会をもくろみました。また、2学級を維持させるため、自分の娘を珠町から分校に通わせることもしました。

そして、地域への開放第2弾が保護者と分校の関係の見直し。

「当時、学校行事は母親にまかせっきりという家庭が多かったんです。それを必ず夫婦、そしてじいちゃん、ばあちゃんも参加するように変えました」

以来、分校行事には地域の人みんなが参加するというスタイルが続いています。保護者も変わり始めました。仕事を終えての会議は夜8時ごろから始まり、日付が変わることもしょっちゅうだったと振り返ります。

「いろんな可能性を探って、最初はおずおずと始めたものでした。でも誠意を持って

ことに当たれば、必ず答えを出してくれるというのが実感できました。それは今にだって言えます。一歩出れば、物事は動きまします。学校改革は、まずは先生から。一歩踏み出す勇気を持ち、信念を言い続けなければ必ずや開けます」

著実に成果を上げていく分校の再構築。長尾さんが「これで10年経びた」と思った分校は、なんと倍以上の26年間続きました。「第一に子どもがいたというのはあります。しかし、大きいのは、分校の再構築に信念と理解を思った親たちの行動・考え方が、後の世代の親たちまでしっかりと受け継がれていることだと思っています。教員は変わっていきませんが、変わらない親たちが、次の世代に大事なことを伝えてくれたんです。このことには感謝です」

もしあの時分校がなくなっていたら、今の栗原はなかったと多くの人が口をそろえます。

「それぞれの子どもが、それぞれの学校に分かれて教育を受けるということは、生活の基盤である地区に帰ったとき、それぞれの子どもがバラバラになり、自然の成り行きで、だんだんとかかわり合いが薄れてきます。地域が、後を引き継ぐ子どもたちを育てること抜きにしては本当のムラの発展は成り立たないのではないかと考えていました」

今回の休校について、長尾さんは「就学児童が見込めないから、やむをえない」。しかし、分校がなくなった今、栗原にとつては踏ん張りどころとも言えそうです。

「栗原分校の残したものは何か？それは、今はまだわかりません。分校と地域のかかわりの中から生まれたリーダー的な人たちがどう動いていくかによって、後の時代に結論が出ると思います」



このつながりが 自分にとっての分校

松永先生と保護者たち

松 永 剛 さん

今年3月、分校から子どもの声が消えていくのと時を同じく、一人の教師が教育現場を去りました。

前東飯田小学校校長の松永剛さん。

「(同時に)感傷深いですね」と話す松永さんも、かつて分校に勤務していました。昭和55(1980)年から4年間、年齢にして30代後半。あふらが乗り切った時代、同世代の保護者と無我夢中で楽しみながら築いた分校時代。「自分の教師としての証がそこにあった」と当時を振り返ります。

やりたいようにやっていいんですよ。

保護者も先生を支えた

松永さんが、分校の前に勤務していたのが准園小学校。その保護者も熱心でした。「教育を考える集い」などで一緒に議論するうち、「学校と保護者のつながりの大切さ」をより強く感じていたと言います。「それを一気に行ける環境に分校があったんですね」と松永さん。前任の長尾靖彦さんたちが築いた地域のつながりがすでに出来、分校運営に積極的に関わろうとする保護者の姿がそこにありました。

しかし、いい意味での「治外法権」だった分校。例えばチャイムがないなど、それまでとはまったく違った学校運営に最初はカルチャーショックを受けたそうです。「これでいいのかなあ」と戸惑う松永さんに「やりたいようにやっていいんですよ」と声をかけてくれたのが保護者でした。

「支持してくれる雰囲気というのかな、それが一言してあったんですよ。うれしかったです」

松永さんが勤務したときの出家家庭は4戸。さつそく、月に一回、同親学級(後の七日会)を呼びかけます。しかし、相手は農家ばかり。開始時間は保護者に合わせて夜8時半から9時。日付が変わることもしょっちゅうでした。松永さんが楽原分校と聞いてまず思い浮かべるのがこの同親学校です。

「自分の仕事を知らずともいいという気持ちもあったんですよ。教育というのは、教室の中だけのものではない。たとえば平和のことを考えるのも教育だし、もっと広く捉えてもらいたいというのがあった

んですよ。まあ、理屈ぬきに楽しかったです」

そんな中生まれたのが、両親全員の楽器演奏。最初は出家家庭が少なく寂しいので、時間つなぎぐらいいに、の気持ちで始めましたが、みるみる熱気に包まれます。太い腕と指が楽器を壊してしまうのではないかとひやひやしたり、練習よりもお茶のみが目的でないかと疑ったりしましたが、「間違いない大収穫だった」と松永さん。当時、慣れない手つきで楽器に挑戦していたのが佐藤照一さん。佐藤さんは「出家家庭が少なくPTA会長を順番にしなければならなかったで、いつのまにか真剣になっていったのもありますね」。また平山千代さんも「先生ががんばっているのを見て自分たちもがんばらなければならぬ」と思いついて挑戦。この熱気に吸い寄せられるように、発表会では多くの人が集まり、それが保護者の更なる励みになりました。曲「宝泉寺エレジー」をマスターするまでになりました。この楽器演奏は、現在でも分校にも引き継がれています。「分校があつてよかったと思ってもらいたい」という願いから楽原地区運動会も始めました。こちら地域総出のにぎやかな行事となり、その後も続いています。「みんなでソフトボールをしたのも楽しかった。若い人もたくさん集まって、熱気があつたよね」と平山さん。雪の日には一緒に大きなまくらを造ったこともありました。

当時の保護者の一人平山英市さんは「最初は子どものためだったけど、最終的には自分も育てられたと思います」。平山英市さんは、現在まで続く楽原分校と小野原分校の交流のきっかけを作りました。平山千代さんは教師さえめつたに参加することのない、全国教育研究会(過疎へき地部会)に松永さん、その後任の森薫さんと2回も参加。会場で大いに気をはいたそうです。「分校の後、子どもは野上小学校に進みましたが、担任の先生から、人前ですっかりと話ができるのがすばらしいと言われたことがあるんですよ。うれしかったですね。地域に溶け込んで、時間に左右されず、がんばってくれた先生のおかげだと思います。私にとって、分校は宝です」。

佐藤照一さんは、妻の美恵子さんと子ども研修会などでの発表を重ね、多くの人に示唆を与えました。

「先生方の努力が自分たちの心にもよく響いていました。子どもも分校で教わったことは、とても大事にしているようなんです。それに、分校を出たことをとても誇りに思っています。私ですか？もちろん誇りに思っています。最初は生徒として、その後は、卒業生、PTAとして、いろいろな形で関わってきたけど、分校に対する思いはまったく減っていないです」。

学校はもともと地域のもの

栗原地区は、町内でも有数の農業地帯。このことと分校教育がうまくかみ合うことで、多くのリーダーを輩出したと指摘する声があります。松永さんも同感です。

「親たちは光っていました。自分の仕事に燃えて、一生懸命に前向きだったことが子どもたちに教育面でもいい影響をもたらしているんじゃないかな。農家って、みんな一つの経営者じゃないですか。仕事に対する情熱みたいなもの、私が学んだことも大きかったです」。

保護者が「先生あってこそ」と言えば、先生は「保護者あってこそ」。そんな良好でしつかりとした信頼関係が出来ていました。

松永さんは、「自分にとつての分校は校舎じゃないんです。保護者とのつながりなんです。いろんな考えの違いはあるかもしれないけど、いざ分校のことになると一致する。すばらしいことです」。一方の保護者たちは「自分た

ちも同じ考え。良い悪いは別として、分校のような学校と親のつながりは、本校には出来なかったと思います」。

以後、休校となった今日まで、教師と保護者の信頼関係に基づいた分校教育は続いています。

「地域に開かれた学校というけど、それはおこがましい考え方です。学校はもともと地域のものなんです。分校が続いてきたのも、地域で守っていくという気持ちを持ち続けたことが一番の理由だと思っています」。

学校に勤務する教師は変わっても、そこに住む人は変わらない。当たり前だけど大事なことを地域がしっかりと受け止め、そこに教育の機能を持たせる。「チャイムからチャイムが授業ではない。地域も教室だ」。このことを伝えてきたからこそ、分校が存続してきたと言えます。

「栗原分校には、教育の原点があったというけど、教師の原点だと思っています。地域に溶け込んで、時間に左右されず、きちんと理解しあうこと。そうやっていくものだと思います」。

松永さんはそう話します。

休校は終わりではなく、始まり

教師生活38年のうち、22年5ヶ月、松永さんは九重町の教壇に立ってきました。

分校で体験した教育のあり方は間違っていないかつた今も確信していると云います。しかし、最近の教育現場を見ると、松永さんが確信した教育とは違う方向に行っているようです。

「わかることよりも『何時間したか』などの形式が優先されてきているようにさえ思えるんです。50分でわからない子どもがいるまま先に進むよりも、2人で15分の授業でもわかる授業のほうがよっぽど大事だと思うんです。中身が大事なんです。しかし、最近の教育を見ると、管理を厳しくして、形を守ることを優先しているような気がしてならない。現場の教師は窮屈な思いをしていると思います。もともと地域や学校の独自性を発揮でき、教師の個性を伸ばせるような環境作りが大事。だからこそ、自分が栗原で経験したことを少しでも多くの教師に経験してもらいたい。その精神を引き継いでもらいたいと思っています」。

分校の精神を引き継いでいくこと。このことは栗原地区にも言えそうです。

佐藤照一さんは「もし、昭和50年代に分校がなくなっていたら、今の栗原はなかったと思う。分校は外から文化を運んできてくれる存在であつたし、地域のつながりを保つ役割を持っていたんです。このつながりをどう保っていくかが課題」と指摘。平山千年さんも同じ考えで「分校があることによつて、外との交流が進んで、地域も発展した」と言います。また、平山英市さんもこう話します。

「分校あつての栗原だったし、文化の起点として約100年存続してきたわけ、これがなくなるといふのは、大きな打撃です。それに、分校は地域づくりの仕掛け人でもありました。分校に育てられた我々の力がこれから試されると思います。栗原をどうするか考えなければならぬ一番大事な時期だから休校は終わりではなくて始まりでもあるんです」。



▲左から 平山英市さん、平山千年さん、松永剛さん、佐藤照一さん



地域とともに 確かな教育を

松本俊一さん

長い休みに入った栗原分校、かつて1年間だけ休校した年があります。それが平成元（1989）年。その年、一時的に在籍児童がいなくなつたためでした。しかし翌平成2年、新入学児童が一人いたため、分校は再開します。この年に赴任してきたのが松本俊一さん。教師一人に児童一人の分校生活が始まります。

松本さんにとって、分校の教壇に立つのは、その時が初めての経験。「児童一人に先生の一人は良

いことなのだろうか」と最初は戸惑いがあつたようです。しかし、本校から派遣されてくる先輩の先生が、手を抜くことなく授業する姿を見ていくうちに、「1対1だろうと4対1だろうと、子どもの力をつけていくことの大切さ、いささかの違いもない。自分で出来ることを精一杯やっていきたい」。そんな思いを強くしたと振り返ります。また、「学校の中だけの活動では、分校は存続していかない。地域に出て、地域とともに何かを

「人数が少ないから、子どもたちは、いろんな経験をしなければなりません。そのことで自信がついているなあ」と感じました。一方で、分校では、子どもどうしのかわり合いの機会がなかなか作れません。でも、単に人数が多いから良いというものではありません。深いところまで付き合えずに孤独を感じている子どももいます。学校の規模がどうであらうと、いろんなかわり合いの機会をつくっていくのが大切だと思います。給食を運んでくる武石平八郎さん、分校の下でトマトを作っている有吉慎太さん、節子さん夫婦をはじめとした栗原の人々、本校の進路小の子どもたち、先生、PTA、

分校OBの先生・・・いろんな人との交流が子どもにも、松本さんにも貴重な体験となつていったそうです。 「学力だけでなく、笑顔と元気、やる気、思いやり、それに厳しさとやさしさ、そんなものを子どもに与えるのが『教育の原点』と思つています。そのために、人とかかわり合い、地域とのつながりなんです。」

今、教育現場に起こっている問題を解決していくヒントは栗原分校にもあると松本さんは考えています。「小さな分校で出来たことを、大きな学校に生かすこと」の価値を改めて考える必要があります。 「分校には『確かな教育』があつたとよく言われるんですが、先輩教師や地区のみなさんが、やってくれたという達成感をしっかりと味わつてきたからじゃないかなあ、と思います。味わうことがなければ、表面的なもので終わってしまいます。それじゃ『確かな教育』は生れてこないと思います。」 子ども、教師、そして保護者や地域が、協力し、達成感をしっかりと味わうこと・・・今の教育に求められているのは、案外そういつたところにあるのかもしれない。 「毎日、新鮮味を感じ、楽しかったです。いろんなことを経験させてもらい、自分なりの達成感はあると思つています。」

「人数が少ないから、子どもたちは、いろんな経験をしなければなりません。そのことで自信がついているなあ」と感じました。一方で、分校では、子どもどうしのかわり合いの機会がなかなか作れません。でも、単に人数が多いから良いというものではありません。深いところまで付き合えずに孤独を感じている子どももいます。学校の規模がどうであらうと、いろんなかわり合いの機会をつくっていくのが大切だと思います。給食を運んでくる武石平八郎さん、分校の下でトマトを作っている有吉慎太さん、節子さん夫婦をはじめとした栗原の人々、本校の進路小の子どもたち、先生、PTA、

結局、松本さんが分校にいたのは4年。その後の琴平小、森中央小では学級づくりの力をいれました。「分校の経験が生かされたのかなあ」と松本さん。「それに、分校を経験したことで、教師としての感動をより味わうことが出来るようになった気がします。」

現在、松本さんは秋田県教育委員会に勤務し、研修の企画などを行っています。郡内でも不登校の子どもや保護者の子どもに対する無関心、育児放棄が増えてきているといわれています。 「そんな状況に置かれた子どもは目標や希望を失つてしまっています。子どもは自分の存在を認めてくれる人、支えてくれる人、好きだと言ってくれる人を求めているんです。学校だけでなく、保護者、地域と接することで、子どもたちは変わってくるはずですよ。」

児童数が一気に4人に増えた勤務4年目には若下佳子さんも担任、分校の子ども、保護者、教職員で練習を重ね、本校の運動会で「サンプアおてもやん」を踊るなど、活動の幅が大きく広がりました。

今、教育現場に起こっている問題を解決していくヒントは栗原分校にもあると松本さんは考えています。「小さな分校で出来たことを、大きな学校に生かすこと」の価値を改めて考える必要があります。 「分校には『確かな教育』があつたとよく言われるんですが、先輩教師や地区のみなさんが、やってくれたという達成感をしっかりと味わつてきたからじゃないかなあ、と思います。味わうことがなければ、表面的なもので終わってしまいます。それじゃ『確かな教育』は生れてこないと思います。」

子ども、教師、そして保護者や地域が、協力し、達成感をしっかりと味わうこと・・・今の教育に求められているのは、案外そういつたところにあるのかもしれない。 「毎日、新鮮味を感じ、楽しかったです。いろんなことを経験させてもらい、自分なりの達成感はあると思つています。」



松本さんにとっての一番の思い出の品がこれ。平山知生さん（文中、平成2年新入学児童）が卒業手紙に、分校の愛唱歌「ふるさとのみどり」を筆で書きしり紙で飾り、額に入れたもの。分校の書庫に飾られていました。「これを見るたびに、あの時のことがよみがえるんですよ」と松本さん。



みんなのこころのなかに 生き続ける分校

恒任 圭一さん
吉平のりこさん

「校舎から子どもたちの声が聞こえてこないことは、やっぱりものすごくさびしいです。でも、一つのことをやり遂げた満足感があります」

こう話すのは、栗原分校の最後の教師となった恒任圭一さんと吉平のりこさん。恒任さんは4年間、吉平さんは2年間（昨年度と今年）

前、分校に携わってきました。最後の1年となった昨年度の4月からは、授業の傍ら、休校に向けた行事や記念誌の作成などで忙しい日々をすごしてきました。子どもたちと一緒に分校の歴史なども勉強しました。分校恒例の行事である七夕会や文化祭も行われましたが、頭に「最後の」という言葉がつ

くと、どうしても感慨深く思ったり話します。

今、学校教育は様々な問題を抱え、改革が行われています。地域に開かれた学校の取り組みもその一つです。しかし、栗原分校は、昔から教室の中だけでなく、地域全体が暖かな空気に包まれた教室でした。児童が2人なので、フットワークも軽く、外に連れ出しての校外授業が楽しかったと恒任さんは振り返ります。吉平さんも同じです。先生2人に児童2人、家族に間違えられたこともありまし

た。「子どもたちをつれて、地域探検に出かけても、行く先々のおじいちゃん、おばあちゃんがとても暖かくて、気軽に子どもに声をかけてくれるんですよ」と話す吉平さん。おばあちゃんの名前を覚えて、それに通りがかつた人から山菜の名前を覚えてもらったこともあり、「地域の方々みんながゲスト・ティーチャーでした」。

恒任さんは、分校は、地域の文化センターであり、やすらぎの場所でもあった、ととらえています。ビニールハウスを建てるのに、角度をどう測ればいいのか問い合わせを受けたこともあり、用品を貸し出したり、コピーを頼まれたりすることもあり、「コンビニでもありましたね」。吉平さんも、「やっぱり、他の学校に比べ、地域の方が気軽に訪れてくれる雰囲気がありました」。お互いに持ち

つ持たれた関係が理想の教育空間を作っていたと言えます。

時には意見の相違が出ることもあったそうですが、「山の中の学校ならではのいい関係を築くことが出来た」と恒任さん。「でも、今は情報が発達しているんで、分校といっても、本校の子どもとの違いというのはそんなにないと思うんですよ。ただ、分校の伝統というか、地域の応援みたいなものをものすごく感じましたね」。

たとえば、あいさつがきちんとできることにも、栗原分校と地域の「教育の確かさ」を感じると話していました。

それが何なのかは、まだはっきりしませんが、「教育の原点」に確実に触れたという感動を持って二人は分校を去ります。

「これからの教師生活をしていく上で、何を学んだかというのは、今すぐはわかりません。でも、いずれ何らかの形で生かされるだろう。そのことは確信しています。分校での経験は心の財産、記憶の片隅に絶対残っていきます」と吉平さん。

一方、恒任さんは「分校を経験して、教育に携わっていく者としての視野が広がったと思います。地域の人のあたたかさやゆくもりに支えられて自由な教育活動が出来ました。感謝、感謝の4年間で、同時に、はたして子どもたちに、本当に生きた学力を与えることは出来たのだろうか、と後悔の4年間でもありました。でも、



▲広報の表紙撮影後に4人で。

学校教育に、これで十分というのはないですね。常により良いものをめざして研鑽していかねければと思っています」。

より良いものをめざすことは教師だけでの力では出来たものではありません。恒任さんは話します。

「自分が親の立場だったらここまで出来るのかなあ、といつも思っていました。保護者のみなさんは、本当にすばらしかったです」。

分校で歌い継がれてきた「ふるさとのみどり」。休校式もみんなで行った思い出の歌です。その歌の最後は、こんな歌詞で締めくくられます。

「うつくしい ふるさとのみどり
みどりのなかの がっこう てを
むすびあう なかま ゆたかな
ゆたかな ふるさとのみらいを
みんなで作ろう」

地域と教師、そして子どもたちで一生懸命築いてきた栗原分校。休校にはなるものの「みどりのなか」だけでなく、人々の「こころのなか」に、これからも生き続け、ゆたかな、ふるさとのみらいをつくらせていきます。

山の向こうの世界を見てみたいと思っていた
そして今、山の向こうから見ることがある



全国町村議会連合会政務・議事調査部長

岡本光雄さん

「小学校3年生のとき、初めて海を見たんですよ。その時のカルチャーショックは今でも忘れません。こんな世界があるのかってね」

岡本光雄さんは栗原分校出身で、現在東京在住。分校に入学したのが昭和34年、2年生のとき現在地に校舎が建設されるまでの1年間は「お観音様」に長机を並べ、正座して授業を受けていました。一人の先生に対し、児童は1年生から4年生まで17人。授業時間を60分とすると、授業は15分だけで残

りは自習。それを繰り返して、不足分は毎日出される宿題で補われていました。
「作文は毎日書かされた。今になって思えば、自己表現の力をつけているなあと、思いますよ」
岡本さんの現在の仕事は全国町村議会連合会政務・議事調査部長。全国を駆け回る忙しい日々を送っています。

「農家の長男」だった岡本さんは、特に疑問に思うことなく政界

高へ進みます。高校3年とき、突然母親が他界。卒業後いったんは自宅で農業を始めたものの、おもしろも始まった減反政策などを目の当たりにし、これまでとは違った農業の必要性を感じ始めます。同時に人生を考え始めた岡本さん、牧場経営に取り組んでみたいと考え、大学に行くことを思い立ちます。

「それに高校3年のときに農大講演部の人の話を聞いてね。俺もああいうような人になりたいと思ったのもありますね」
「山の向こうの世界を見てみたい」という気持ちも強まっていたと振り返ります。

そして1年後、東京農業大学へ。家族5人を残し、家を出るときは悲壮な決意だったといえます。ポケットには4万円、下着を詰め込んだバックだけを手に。

大学時代もお金に不自由しアルバイトに明け暮れました。小さな頃から家の農業の手伝いをしていたという手はずで、こつこつしていました。

「東京で電車に乗っていて吊革につかまるとき恥ずかしかった。でも、東京の仕事がつかうとはあまり思わなかったですね。体力・ねばりつよさは栗原分校でだいぶ身につきました。今はこの手のひらを見ながら、相当なことをしてきたな、と思えるようになりましたね」

大学2年から3年半、国会議員の家で住み込みの書生・秘書をし、水田町の内側を見る経験もしました。

結局「栗原に帰って牧場をする」夢はかなわぬまま、今の仕事に。ずっと「山の向こうの世界」に生き続けることになりましたが、産業の出発点である農業、そして地方（ローカル）ということに対する強いこだわりは変わらないうと岡本さんは話します。地方で進む過疎・高齢化、産業の低迷などに「政治家は何をしているんだ」と憤ることもしばしば。地方のふがいなさにもいらだつことがあるようです。

「市町村合併が各地で進んでいます。理由を考えると、カネ、カネなんです。しかし、カネには代えることができない、かけがえない大事な価値があるさにはあるんです。カネ、カネ、の資本主義の考えに引っぱられていく必要はないですよ」

教育についても同じだと話します。「そこに住む子どもをどう育てていくかは、どういう町でありたいかにかかってくるし、日本という国をどういう国にしていこうかにかかってくる。学校というのは、ただ知識を身につけさせるだけでなく、地域と一体となって、価値観やものの考え方のものを身につけるところでもある。教育はものすごく大事ですよ。常識で、ひとりあたり〇〇円だから、統合したり廃止したりするのは誰にでも出来る。逆は誰でも出来ないことではない。その誰かが出来ないことをやるのに価値があるんじゃないかな」

地域の教育は地域で考える。文部

科学省版の地方分権をすればよいと思うよ」
岡本さんにとって、分校時代の先生は知識だけでなく人間的なものが伝わってくる存在でした。「あまり学校に勉強に行つたという印象はないですね。かといって遊びに行つたわけでもないけど」と笑います。

構えは小さくとも地域を暖かな空気で包み込むような器の大きさが分校にはあったし、地域づくりに大きな役割を果たしています。「栗原分校出身を誇りに思う」。そんな声が随所から聞こえてきます。今でも分校の催しには地域の人の多くが参加しています。

「栗原にとって、分校は地域の支柱だと思つて。自分の母校として、みんなそこを出ているし。理屈抜きに、老若男女問わず、その門を叩き、4年間という時間を共有したことは動かしがたい遺産として残っている。分校が休校になっても、みんなでワイワイワイ言いながら話す、そういう場所になればと思う。栗原の一つの柱としてあり続けてほしいです」

「山の向こうの世界を見てみたい」と思いはじめて数十年。今、栗原分校やふるさとを見直すことで、逆に「山の向こうから見えてくるものがある」と岡本さんは話します。

栗原分校は、「教育」のあり方だけでなく、これからの「ふるさと像」を私たちに問いかけているようです。

「山の向こうの世界を見てみたい」と思いはじめて数十年。今、栗原分校やふるさとを見直すことで、逆に「山の向こうから見えてくるものがある」と岡本さんは話します。

議会に期待



「2町合併を推進する九重町民の会（高倉秀典会長）」と議会との意見交換会が3月10日、九重町役場で行われ、同会から13人、議会から5人が参加しました。

まず、合併協議凍結に至ったことについて意見交換が行われ、「議論を尽くした」という議会に対し、「両町間に歩み寄りの余地があったのではないかと九重町民の会。その上で、町が「協議凍結」から「単独」へと変わったことについて、議会と町との間に議論が交わされた形跡がないことなどが指摘されました。また、町から未だに「自律推進計画」や「財政シミュレーション」が出ていないことについて、「住民が不安を持っているので、計画などを早急に住民に提示するよう、議会が働きかけるべき。また、この問題について徹底議論すべき」との要望が出されました。

「住民の代表である議会が動くことで、町も変わっていくはずと考え、この場を設定した。地域をより良くしたいという気持ちは同じ。そのために2町合併は必要と考えている。両町の議員が歩み寄るなどして前向きに考えてもらいたい」と同会事務局長の井原淳一さんは話していました。

今年4月から施行された合併新法では、本来人口が5万以上必要とされる「市になる要件」が3万以上に軽減される特例が引き継がれるものの、10月に行われる国勢調査では玖珠郡の人口が3万人を下回ることが予想されることから、「(国勢調査の)速報値の出るまではあきらめずに2町合併推進をしていきたい」と同会は話していました。

九重町議会の3月定例会の一般質問が3月16日に行われました。この日、質問に立った議員は8人で主に議論



されたのが「合併問題」。住民の関心も高く、約70人が傍聴に訪れました。一般質問の内容については「議会だより」をご覧ください。

どうなる九重町

合併問題 再考を



「2町合併を推進する九重町民の会（高倉秀典会長）」主催の集会「どうなる九重町の将来～単独か・合併か」が3月5日九重文化センターで行われ、約450人が集まりました。

同会は約60人で構成され、昨年秋に結成。勉強会を開く傍ら、住民向けに新聞折込でチラシを配布するなどの活動をしてきました。3月31日に期限を迎える合併特例法（4月1日から合併新法が施行）期限内の合併が事実上不可能となっている時期の開催について事務局長の井原淳一さんは「住民のみなさんに合併しないとどうなるかを知ってもらいたい。住民が大きな負担を強いられることになりかねず心配。何もしないまま特例法期限を迎えるわけにはいかないと思った」。

集会ではまず前玖珠九重地方振興局長の後藤威彦^{らつこ}さんの講演がありました。後藤さんは「国の財政状況は破綻しており、その改善のため、三位一体改革などで地方分権が進められている。事業の受け皿に町がなければならないが、合併しないと専門職が育たず厳しい。高齢化が進んでおり、市になり自前で福祉事務所を持つことも必要。公共機関や民間事業所がなくなっていくことも心配され、本当に町を守ることができるのか。町民の負担を少しでも和らげるため合併は必要」と述べました。

続けて講演した前武蔵町議長の松本保^{たけ}さん（写真）は、「将来、道州制が入り吸収合併のような事態になると、吸収された側には権限や財源が与えられなくなる。子どもたちのためにより良いまちづくりをするべき」。また、議会で勉強会を開き町内各地で住民向け学習会を開いた自らの経験を紹介。「立案能力を持ち執行部と議論するのが地方議員の役目。議員は住民の代表。きちんと民意を反映し合併問題を再考すべき。住民のみなさんの熱意が届くなら合併はまだ可能」と述べました。

同会では「2町合併を求める署名活動」を玖珠町民と連携しながら行っていきたいと話していました。

知っていますか？ アルコール のこと 保健

あなたのアルコール依存度をチェックしてみましょう！
(CAGEテスト)

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | あなたは今までに、飲酒を減らさなければいけないと思ったことがありますか？ |
| ☐ | あなたは今までに飲酒を批判されて腹が立ったりいらだったりしたことがありますか？ |
| ☐ | あなたは今までに、飲酒に後ろめたい気持ちや罪の意識を持ったことがありますか？ |
| ☐ | あなたは今までに朝酒や迎え酒を飲んだことがありますか？ |

この時期、お花見や歓送迎会などお酒をのむ機会が多かったのではないのでしょうか？お酒はマナーと適量を守りながら飲めば「百薬の長」と言われるように、健康にプラスの効果があります。しかし、お酒に含まれているアルコールにある「**依存性**」のことを忘れてはいけません。最初は少量だったお酒が、次第に多くなる危険性があり、こうなると、お酒の味、その場の雰囲気や会話を楽しむ飲み方ではなく、酔うこと自体を求めて多量に飲む飲み方になります。これは徐々に**アルコールへの耐性と依存性が強まり**、飲酒量が増えてしまったと言えます。ストレス解消をお酒だけに頼るようになってきます。この状態が続いていると心身の健康をそこなうだけでなく、仕事にも支障をきたし、家族などにも深刻な影響を及ぼしかねません。



様々なアルコールが原因の病気の予防には、**適量を守ること、飲まないことが唯一の方法です！**

適量とは

- 日本酒(15%) 1合
- ビール(5%) 中ビン 1本
- 焼酎(25%) 100cc
- ウイスキー(43%) 60cc
- ワイン(12%) 208cc

※()内はアルコール濃度



*飲酒習慣がない人にこの飲酒量をすすめているわけではありません。また、アルコールに弱い体質の人、高齢の人や女性はこれよりも少量の飲酒が適当です。

九重町民はお酒の飲みすぎ？

(H14実施健康ここのえ21アンケート結果より) ・ ・ 大分県平均と比べ

- ①飲酒率が高い
- ②週に7日以上飲酒している男性が多い
- ③1回に飲むお酒の量が男女とも多いという現状です。



最初の項目をチェックして、あなたのアルコール依存度はどうでしたか？あてはまる項目が2項目以上ある場合は、**アルコール依存症の可能性**があります。アルコール依存症とは、こころの病気で、治すことはできますが、専門治療が必要です。再発や進行する病気ですから、自分の意思だけでは治せません。かかりつけの医師に専門医を紹介してもらうか、**保健センター**(☎ 76-3838)までご相談ください。

狂犬病予防注射を受けましょう！

犬の登録・登録内容の変更について・・・新しく犬(生後90日をこえた犬)を飼ったときは市町村で登録してください。一度登録するとそれ以降登録の必要はありません。また、犬の死亡や登録事項(所在地・飼い主等)の変更があったときは、保健センターで手続きを行ってください。※5月の集合注射(健康カレンダー記載)の会場でも登録・変更の受付をします。

狂犬病の予防注射について・・・5月から町内各地で行われます。狂犬病の発生を防止するため、予防注射は毎年1回必ずしなければなりません。こんな犬は予防注射前に獣医さんにご相談ください
・最近元気がない犬 ・病気の犬 ・老犬
・過去予防注射のアレルギーがあった犬 ・最近赤ちゃんを産んだ犬

※犬の放し飼いは禁止されています。犬の散歩はフンの始末もマナーです。



問い合わせ先
日田玖珠県民保健福祉
センター玖珠保健支所
(旧保健所)
☎ 72-1150
九重町保健センター
☎ 76-3838

児童扶養手当制度について

★ 受給資格者

手当を受けることのできる人は、以下の条件に当てはまる「18歳到達後最初の年度末までの児童」を監護している母や、母に代わってその児童を養育している人です。なお、児童が政令で定める程度の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。国籍は問いません。

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が政令で定める程度の障害にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ すべて児などで、母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

★ 次のような場合は、手当は支給されません。

- ① 児童が
 - イ、日本国内に住所がない
 - ロ、父又は母の死亡について支給される公的年金の給付を受けることができる
 - ハ、父に支給される公的年金給付の額の加算の対象になっている
 - ニ、労働基準法等の規定による遺族補償を受けることができる
 - ホ、児童福祉施設等に入所又は里親に委託されている
 - ヘ、母の配偶者に養育されている
- ② 母又は養育者が
 - イ、日本国内に住所がない

ロ、公的年金給付を受けることができる（老齢福祉年金を除く）

ハ、昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当してから5年を経過しても請求しなかった

ニ、養育者の場合は児童と別居しているとき

★ 手当を受ける手続き

手当を受けるには、九重町役場ふれあい生活課ふれあい福祉係（☎ 76-3802）の窓口で、必要書類を添えて請求の手続きをしてください。必要書類については、担当へお尋ねください。

★ 手当の額（平成16年度）

区 分	全額支給される人	一部支給される人
児 童 1 人 の 時 刻	月額 41,880円	月額(下記※による)
児 童 2 人 の 時 刻	加算額 5,000円	加算額 5,000円
児 童 3 人 以 上 の 時 刻	1人につき加算額 3,000円	

※受給者の所得または扶養義務者の所得が限度額以上の場合、手当ての全部が支給停止されます。

※一部支給は所得に応じて月額41,870円から9,880円まで10円きざみの額です。

$$\begin{aligned} \text{手当額} = & 41,870\text{円} - \frac{(\text{受給者の所得額} - \text{所得制限限度額}) \times 0.0184913}{10\text{円未満四捨五入}} \end{aligned}$$

募集!

九重町 次世代支援 推進委員

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ、そして、大自然に育まれながらたくましく成長していくことは私たちの共通の願いです。

近年の子どもたちを取り巻く環境を見みると保護者等による児童虐待や子どもたちを巻き込んだ犯罪が後を絶ちません。弱い立場の子どもたちを犯罪や事故から守るためには家庭、学校、地域等が一体となり、その防止に努めなければなりません。

九重町では、平成17年3月に九重町次世代育成支援行動計画を多くの方々のご協力をいただき策定しました。計画のテーマは『山々に笑顔あふれるまちづくり』、サブテーマを【思いっきり抱きしめようあなたの子】【みんなで生み育てよう輝く九重っ子】。この計画を「どうしたら一人でも多くの方に知っていただき、具体的に事業を実施できるのか」が、今後の課題です。

そこで子育てに関心のある住民や児童福祉、教育部門等の関係者に参加いただき、行動計画の進捗具合を点検し、より良い子育て環境について調査、研究する「次世代支援推進委員会」を設置します。子育て経験の有無や性別、年齢は問いません。九重町の子育てを真剣に考えていただける方を募集します。

募集人数 若干名

応募期限 平成17年5月10日（火）

応募先 ふれあい生活課 ふれあい福祉係 ☎ 76-3802

※推進委員会は、年3回を予定していますが、必要に応じて随時開催します。

※九重町次世代育成支援行動計画書は、役場ふれあい生活課にあります。ご希望の方には、無料で差し上げます。（部数に限りあり）

九重町指定 ごみ袋販売店の お知らせ

ごみ袋販売店（順不同・敬称略）

- 東飯田**：本松屋（南恵良）・秋好酒店（竜門）・宿利商店（川上1）
松原商店（下旦4）安部商店（書曲2）
- 野上**：タマヤ薬局（中央1）駅前ショップ中村（中央3）
たかくらアミー店（下右田）日野商店（野矢）
藤井民枝（中央5）佐藤商店（南区）・佐藤商店（茅原小野）
ローソン野上店（寺田）コンビニうめき（釘野）
- 飯田**：高原ショップ小野（中村上）武田商店（湯坪下）・矢野商店（日向下）
みやま商店（九重山）・近藤商店（中村下1）・富田商店（須久保）
- 南山田**：武石商店（川西3）Yショップこのえ流の上店（引治2）
仁礼木酒店（中村）佐藤酒舗（川西1）・みすみ商店（相扶間）
中谷商店（泉寺）・かねよし（桐木1）・岐部商店（中野下）・佐竹酒店（桐木4）

《お知らせ》

3月号「広報このえ」及び各世帯に文書でお知らせしていますように

- 5月から毎月1回発泡スチロールの収集を行ないます。発泡スチロールは容器をきれいに洗い、シールやラベルは取り除き、発泡スチロール専用の袋に入れて収集日に出してください。
- 6月から各地区、6月、9月、12月、3月に蛍光管・電球・電池の収集を行ないます。
蛍光管・電球は割れていないものを収集します。（ごみ袋は第2分別の袋を使用してください。）
割れたものは、第2分別の収集日に出してください。

《人権・健康・環境カレンダーの変更について》

- 10月19日（水）は「野・南」の「新聞紙」の収集日となっていますが、「ダンボール・雑誌・布類」に変更しますので、よろしくお願ひします。

ひとり一人のご協力で、ごみを減らしたり、資源として再生利用ができます。

くわしいことは、役場ふれあい生活課 環境係（☎76-3801）におたずねください。

たき火による火災は、一人ひとりの火の取り扱いに対する「ちよつとした不注意」が原因となっています。

たき火で火災となった原因をみると、
空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、延焼拡大したり、火の粉が風により飛び火して周囲の可燃物に燃え移り火災となったり消火が不十分であったた

たき火による 火災の防止



- 乾草・薪・紙屑等が出ている時や風の強い時はやめましょう
- 水バケツ、消火器等による消火の準備をしましょう
- 火を消すまでその場を離れないようにしましょう
- 子どもだけでは絶対にたき火をさせないようにしましょう
- 火の粉が飛ばないように少しづつ燃やし、着衣着火・やけど等に注意しましょう
- 再び燃え出さないよう完全に火が消えたことを確認しましょう

より「円滑・安心・安全・快適」に ～大分自動車道完全4車線化



九州横断自動車道・大分自動車道（延長約138km）が完全4車線化され、3月19日、九重文化センターで「大分自動車道玖珠～湯布院四車線化工事完成式」が行われました。

同自動車道は平成8年11月に全線開通。暫定2車線だった杷木インターチェンジ～日出ジャンクション間の4車線化の工事が進められ、この日、最後の区間となった玖珠～湯布院インターチェンジ間の工事（8.3km）を終了。完全4車線化を達成しました。

玖珠～湯布院間の年平均交通量は1日約1万2千台。観光シーズンなどは2万台を超え、渋滞を起こしていましたが、4車線化により解消される見込みとなりました。また、安全、円滑な交通が確保され、利便性が大幅に向上。九州内の交流が促進され、産業・経済の発展のパイプ役としても期待されています。

気軽に利用できる 行政相談

春季行政相談強調週間
【5月16日(月)～22日(日)】



九重町では、総務大臣から、行政相談委員として甲斐素純さん(川上 ☎ 76-3254)が委嘱されています。

1. 行政相談委員とは

行政相談委員は、住民のみなさんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。相談は、無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談下さい。

2. こんな場合、ご相談下さい

- ・苦情がある、困っていることがある。
 - ・こうしてほしい。
 - ・苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいけない。
 - ・苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいかわからない。
 - ・手続き・サービスなどの関係で制度や仕組みがわからない。
- 例えば・・・
- ・分かりづらい道路案内標識を改善してほしい
 - ・老人福祉施設をもっと利用しやすいものにしてほしい
 - ・年金の裁定額に納得できない
 - ・新しく郵便ポストを設置してほしい など

●人権擁護委員をご存じですか

あなたやあなたの身近におきた事柄が人権問題または人権侵害になると思われるときは、お気軽にご相談ください。

九重町の人権擁護委員は次のみなさんです。

佐藤 信義さん(後辻)	76-3296
佐藤 恵子さん(尾本)	77-6912
飯田 英敏さん(岩の上)	76-2296
赤峰佐代子さん(湯坪下)	79-2454



今回、人権擁護委員に再任され、法務大臣から委嘱を受けた飯田英敏さん。

●無料特設人権法律相談所開設のお知らせ●

相談内容

近隣のいやがらせ、家族間における紛争、高齢者に対する冷遇問題、学校内の暴力問題、公務員による不当行為、騒音、悪臭などの生活妨害により人権を侵害されてお困りの方。

離婚、家族、扶養、相続、不動産売買、土地、建物貸借、土地境界、登記、戸籍、供託、交通事故、金銭貸借その他どのようなことでもお気軽にご相談ください。なお、秘密は堅く守られます。

日時・場所・担当者

開催年月日	開設時間及び場所	担当者
平成17年5月10日(火)	午前10時から 午後3時まで 九重町役場 301会議室 問い合わせ 役場総務課 ☎ 76-3800	人権擁護員
平成17年6月1日(水)		人権擁護員
平成17年7月6日(水)		人権擁護員
平成17年9月7日(水)		人権擁護員・法務局職員
平成17年12月9日(金)		人権擁護員・法務局職員
平成18年2月22日(水)		人権擁護員

4月のハート降る♥ここのえ

優しさをありがとう

小学校PTA一会員

私は小学校のPTA会員です。私の子どもが通う小学校では校長先生が定年退職されました。これまで校長先生には個人的にもひとかたならぬお世話をかけましたし、子どもたちも大変校長先生を慕っておりました。新聞で先生方の異動が発表されたとき、校長先生のお名前もはつきりと「退職」の欄に書かれておりました。いよいよ来るべき時が来たなあと、思ふ気持ちと長い間本心に苦痛を感じてきたと思ふ気持ちで、複雑でした。

子どもたちとの別れ会があった日、一言お礼とお別れを申し上げようと学校を訪れた時です。私と同じような気持ちになった方々で、職員室はにぎやかでした。中でも目を引いたのは数年前に卒業した中学生や高校生、それにもう社会人となっている教員さんたちの訪問でした。小さな子どもを連れて方もいました。入れ替わり立ち替わりその校長先生へお別れのあいさつをしに来たのです。中には目に涙をためる姿や、手作りのお菓子をばににみながら持ってくる姿等々、みんな私と同じように校長先生のことと好きだったんだなあと感じました。

そんな来訪者としていねいに話しながら、笑みをたたえる校長先生の横顔は普段と変わりなく慈愛に満ちていた気がします。みんなこの笑顔に会いに来たのだな・・・私も含めてみんなこの笑顔が好きだったんだな・・・そう思うと今更ながらに、校長先生の優しさに気づいた気がします。

新学期から小学校では校長先生に会えませんが、それは本当にさびしいことですが、みんなの心の中には笑顔のままの校長先生がいます。そして、そんな思い出を大切にしながら、小学校を見守っていきたいと思います。校長先生、優しさをありがとう。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のボックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るここのえ」メンバーへご連絡ください。

連絡先 佐藤明郎(☎ 76-12526)

このえ 農業委員会 だより 13号

新農業者年金の魅力

全国農業会議所農業者年金基金

新農業者年金は一般の年金に比べて、秀でた部分の多い年金制度です。これは、農村社会が高齢化をいち早く迎えたことで、社会に先んじて改革が行なわれたためです。今回新たに若手の農業従事者を呼び込む仕組みも用意されました。

農業者年金制度のよさを多くの農業者の方々に理解していただき、加入されることをおすすめします。

農業者年金の特徴

1. 80歳までの保証付き終身年金（生涯給付）

加入期間の長短に関係なく自分の納めた額と運用益が年金として65歳から生涯給付される。80歳前に死亡した場合には一時金を遺族に給付。

2. 税制面での大きなメリットがある

納めた保険料は全額保険料が控除される。運用収入は非課税（個人での預貯金は2割課税）。受給する年金については、公的年金控除。

3. 農業に従事する人だけが加入できる

任意加入制度で、保険料の額の変更や脱退も自由。加入期間が短期でも納めた額は年金として給付される。

4. 意欲ある担い手には保険料が助成される

一定の要件を満たせば保険料の一部国庫補助がある。例えば35歳未満の認定農業者で青色申告者は保険料の5割が助成される、等々。

※ 確定拠出型で長期に安定した制度です

※ 早く加入するほど有利です

老後の生活に必要と考える年金額の確保に向けて、一人ひとりが考えていかなければならない時代です。詳しい資料があります。農業委員会または農業委員にお尋ねください。

農家のためのQ&A

Q 自分の農地に住宅を建てる場合にも許可があるのでしょ
か？ 農業用施設の場合も同様でしょうか？

A 農地法では、農地の転用には知事の許可が必要です。自己保有の農地に住宅を建てる場合も同様に許可が必要となります。これは農業生産の基礎となる優良農地の確保のためです。

農地を農業用施設として転用する場合は、その施設が農地の附帯施設等として農業経営上必要不可欠なものであることから、農地法の適応除外の特例が設けられています。自己の農地の保全又は利用上必要な施設（道路・土留工等）と農業経営上必要な施設（温室、畜舎等）により違いがあります。詳しくは農業委員会（農地の法律がよくわかる百問百答より）へ。

農業委員の活用を

小野敏彦（農業委員・上戸）

農業委員はそれぞれの地域の現状を踏まえ委員活動を行なっています。

その中でも「優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成」という重要な使命が与えられています。

「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る架け橋」との組織理念のもとに取り組んでいる「地域農業再生運動」を強化し、農業者の公的代表者として農業・農業者が直面する困難の克服に向け、積極的に活動していく所存です。

地域の中で農業者の声を汲み上げ、農業の発展に結び付けていく取り組みを行なうことが大切です。その為にもみなさんの多くの意見や農業委員の活用を増やしていただければ更なる発展につながると思います。

我々農業委員をぜひ、活用していただきますよう、よろしく願います。



▲本格的な農耕シーズンに向け、準備着々

シリーズ 農業だいすき

北恵良 井上真一さん



水田100a、菊40aを父母と経営している専業農家です。菊作りは消毒・芽かき・花切りと大変な作業ばかりといいます。菊は連作が出来ないため、良品の菊を生産する条件である排水のよい土地を探すのがとりわけ大変で、一奮気を使うそうです。

昨年は台風と長雨で根が枯れて不作だったそうですが、今年は増反して良質の菊を生産するために準備中と意気込んでいました。

「卒業後は福岡で働いていましたが、忙しくゆとりのない日々でした。家に戻り就農してからは、菊作りの先輩や仲間と優しく指導してもらえるし、地域で頑張っている同級生もたくさんいてとても心強いです。その人達に負けぬよう楽しみながら頑張っていきたい。今農業にやりがいを感じています。自分次第でゆとりも作れるおもしろい仕事です」と話されました。農業にやりがいを見つけ出した井上さん、今年はすばらしい菊が生産できるといいですね。

図書館だより

ほんの森
4月号

一番人気のビデオは何？

図書館ではビデオの貸出しをしています。みなさんご存知でしょうか？
当初は本数も少なかったのですが、利用者が多いということで、毎年数を増やしていき、今年で総数300本を越えました。いろいろな分野のものを揃えたいので、流行っているものを次々に購入することではできませんが、長く楽しめる質の良い作品を中心に、これからも吟味していきたいと思います。

図書館開館時間
平日 10:00～18:00
土・日 9:00～17:00
月・祝 休 み

16年度貸出しランキング

アニメ部門

- 1位 『藤子・不二雄映画ドラえもん』シリーズ →文句なくダントツの1位です！
- 2位 『スタジオジブリ宮崎駿アニメ』シリーズ →世代に関係なく人気、DVDも2本あります。
- 3位 『ディズニー映画』 →新しく入れた『リロ・アンド・ステッチ』に予約が殺到
- 4位 『おぼけのバーバパパ』シリーズ →5本しかないのですが、いつも誰かが借りています。
- 5位 『まんが日本昔話』シリーズ →この番組を見て育った親御さんが多いのでは…

邦画・洋画部門

- 1位 『砂の器』 →昨年のテレビドラマの影響か、かなり昔(1974)の作品ですが堂々の1位。
- 2位 『ロード・オブ・ザ・リング』Ⅰ・Ⅱ →Ⅲ(完結編)もぜひ入れたいと思います。
- 3位 『鉄道員』→良い映画を見る会でも大人気だった「ぼっぼや」根強い人気です。
- 4位 『Shall we ダンス?』→ハリウッドでリメイクされたことでも話題になりました。
- 5位 『ハリー・ポッターと賢者の石』→今年は続きを入れる予定です。お楽しみに！

＜4月・5月の閉館日について＞

4月29日(金)

5月3日(火)・4日(水)・5日(木)

＜祝日のため＞

※5月2日(月)は通常閉館日ですが、休みが重なる為、特別に開館します。

(9:00～17:00)

new

＜新しく入ったDVD＞

- 『プロジェクトX～挑戦者たち 第5期』
1～10巻 / NHK「プロジェクトX」
- 『ボウリング・フォー・コロンバイン』/
マイケル・ムーア監督
- 『戦争童話集』1～4巻 / 野坂昭如原作

4月23日は 「子ども読書の日」

危ぶまれる子どもの読書離れ

子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、読書活動は欠くことができないものです。しかし、近年、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

第50回小・中・高校生の読書調査(平成16年実施)によると、児童生徒の1か月の平均読書冊数は、小学生7.7冊、中学生3.3冊、高校生1.8冊。1か月間に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合は、小学生7.0%、中学生18.8%、高校生42.6%になっています。

一人一人の理解と協力が要

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。これは、子どもが自主的に読書を楽しむことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進するという理念のもとでつくられた法律です。

全国の公立小学校の84.0%、公立中学校の70.0%で全校一斉の読書活動が実施されるなど、民間団体を含め社会全体でさまざまな子どもの読書活動推進の取組が行われています。

子どもの読書活動を推進するためには、みなさん一人一人の理解と協力が要です。まずは、小さいときから本を読み聞かせるなど、子どもが読書に親しむきっかけづくりをしていくことが大切です。そして、子どもたちが積極的に本を読むようになるために、社会全体で活動を盛り上げていきましょう。

優良運転者表彰(20年以上・15年以上)申請のお知らせ

受賞資格

大分県交通安全協会玖珠支部の会員(運転免許更新時に協会費納入の方)であること。
運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事しており、下記の要件を満たす方。

1. 自動車等の運転歴が6月1日現在で20年以上(15年以上)
2. 15年表彰(9年または10年表彰)を受賞済みであること
3. 過去20年(15年)以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことのない方
4. 過去15年(10年)以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことのない方
5. 過去10年以内に交通違反により告知されたことがない方
6. 人格円満にして業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方

()内は15年表彰

申請受付期間・場所

20年以上 5月1日～5月31日 15年以上 6月1日～6月30日
玖珠警察所内の交通安全協会窓口(9:30～17:00 土・日、祝日を除く)

申請に必要なもの

運転免許証・印鑑・証明申請料700円・安全協会会員証
問い合わせ 交通安全協会玖珠支部事務局(☎72-1661)

交通安全

平成17年町内地区別事故発生状況(累計、単位)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	事故	
東飯田	0	1	1	7	8
野上	0	3	2	12	14
飯田	0	20	8	70	78
南山田	1	5	4	24	28
計	1	29	15	113	128

(平成17年3月末現在)

特別障害給付金制度が始まります

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として、「特別障害給付金制度」が創設されました。

1. 支給対象となる方

「(1) 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者年金制度等に加入または受給等していた方の配偶者」または「(2) 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生」であって、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある方

- *障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することが出来る方は対象となりません。
- *その他要件があります。お問い合わせください。

2. 請求の受付は役場ふれあい生活課 ☎ 76-3802)で行っています。

3. 支給額

障害程度により月額4万円～5万円(所得制限があります)

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された標記の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限が2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。

請求用紙はふれあい生活課ふれあい福祉係 ☎ 76-3802)にあります。

検察審査会にご相談を！

交通事故・詐欺等によって警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を裁判にかけしてくれない。

このような不満をお持ちの方は検察審査会にお気軽にご相談ください。相談や申立の費用は無料ですし、秘密は固く守られます。

詳しいことは

日田検察審査会事務局(大分地方裁判所日田支部内)
☎ 0973-23-3145にお問い合わせください。

なお、検察審査会事務局ではPTAや婦人学級その他市町村の文化活動の際などに、ご依頼があればいつでも検察審査会制度の説明に伺いますので、希望される方は事務局までご連絡ください。

県民すこやかスポーツ祭久大地区大会

種目	開催市町村	日時	参加要件
すこやかハイキング	日田市	5月8日(日)	年齢制限なし
ターゲットバードゴルフ	九重町	5月8日(日)	年齢制限なし
ビーチボール	日田市	5月8日(日)	50歳以上
フォークダンス	九重町	5月8日(日)	一般・高齢者
ソフトバレーボール	玖珠町	5月29日(日)	18歳以上
インディアカ	日田市	5月8日(日)	中学生以上
武術太極拳	日田市	5月8日(日)	年齢制限なし
キンボール	玖珠町	5月8日(日)	年齢制限なし

参加料が必要な種目があります。

申し込みなどのお問い合わせは、生涯学習センター ☎ 76-3888)まで



だれでも参加できる点字通信講座

点字を全く知らない方を対象にテキストにそって点字を打っていただき、郵送されたものを添削して送り返す方式で点字をマスターするところまでご指導します。

期間 教材が届いてから1年間(期間中何回でも添削を受けることができます。郵送料は全国どこからでも無料です)

費用 12,800円(点字指導料・点訳テキスト・点字練習機・点字用紙・補助教材及び教材送料を含む)

申し込み 随時(ハガキに「通信講座希望」と書き、次のところまでお申し込みください。FAX可)

申し込み・お問い合わせ先

〒259-0131 神奈川県二宮町中屋2-23-21
市川点字図書館 TEL・FAX 0463-70-6222

*この講座は仕事につながりません。

*市川点字図書館は点字図書・録音図書の貸出を無料でを行っています。

平成17年度人材育成事業

平成17年度人材育成事業の募集が始まりました。募集締切は5月10日(火)です。

詳しいお問い合わせは生涯学習センター総務係 ☎ 76-3823)まで。

平成17年度銃砲刀剣類登録審査会

- 日 時** いずれも水曜日です。
5月11日、7月13日、9月14日
11月9日、1月11日、3月8日
時間は、10:30～16:00
(ただし12:00～13:00は昼休み)
- 場 所** 大分市大手町 県総合庁舎6階61会議室
会場には現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)を持参してください。
代理人でもけっこうです(ただし家族以外の代理人は委任状が必要)。

登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません(手数料1件3,500円)。
未登録物件の所持・売買はできません。

お問い合わせ 大分県教育庁文化課
☎ 097-536-1111 (内線5496)

4月1日から個人情報保護法が全面施行されました

- だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、15年5月に成立、公布された「個人情報保護法」が17年4月1日から全面施行されました。
- 個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。
- 自分の個人情報については、事業者に関示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

※詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ
(<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>) をご覧ください。

大分県警察官募集

試験種類	区分	公募数	受験年齢 (17.4.1現在)	第一次試験日	受付期間
警察官A (大学卒)	一般	63名	30歳までの男性	5月22日 (日)	4月26日 (火)まで
	柔道	2名			
	剣道	2名			
警察官A (女性) (大学卒)	一般	3名	30歳までの女性		

問い合わせ 大分県警察本部警務課人事係(☎097-536-2131) または玖珠警察署(☎72-2131)

平成17年度 大分県調理師試験準備講習会

講習日程 平成17年6月6日(月)、7日(火)各日10:30～
会 場 かんぼの宿日田(日田簡易保険保養センター＝日田市中ノ島)日田会場以外に県内4ヶ所でも開催します(日田会場とは別日程)。

受験資格 学校・病院等の給食施設、または飲食店営業・魚介類販売業もしくは惣菜製造業で2年以上調理の業務に従事した人(その他要件があります。詳細はお問い合わせください)

受講申し込み 第1日目の9:30から会場で受け付けます。
受講料 9,000円(教本代含む)

その他 筆記具・弁当を持参してください。
問い合わせ 玖珠郡食品衛生協会 事務局 竹の井

☎ 72-1345

おおいた県民アカデミア大学受講生募集

講座は、ふるさと大分の自然や文化、現代的な課題について学ぶ「ふるさと学講座」、パソコンにより自宅で学習ができる「インターネット講座」、県民が講師となる「県民自主企画講座」、「地域づくり人材育成講座」などがあります。

各講座とも原則として月1回の割合で学習があります。

募集受付期間

平成17年4月20日(水)～5月31日(火)〔予定〕

「受験案内及び申込書」は生涯学習センターで配布の予定です。

お問合せ先 大分県立生涯教育センター内
「おおいた県民アカデミア大学」事務局
☎ 0977-22-7763 FAX 0977-26-4564

労働保険料の申告・納付は 5月20日までに

平成17年度の労働保険(労災保険と雇用保険)の年度更新手続きは5月20日までです。

労働者を雇用している事業主の方には「労働保険概算・確定保険料申告書」を郵送していますので、早めに手続をお願いします。

お問い合わせ・ご相談は大分労働局総務部労働保険徴収室(☎ 097-536-7095)まで

今月の 年金相談

日 時 4月27日(水)10:00～15:00
場 所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税 納期限5月2日

【国民健康保険税】(仮算定)

人間は、一人
では生きていけ
ない。
自分のまわり
には、いろいろ
な人との出会い
があり、つなが
り、支えあい、があります。

「一期一会」・・・生涯にただ一度ま
みえること。一生に一度限りであること。

本当に一度きりの出会いも

あれば、出会いからさらに広
がる人間の輪もあるでしょう。

自分の生涯の中で何人の人と
の出会いがあるでしょうか？

きっとたくさんの人との出

会いがあるでしょう。その出
会いを大切にしたいと

思います。先日人権学習会で、
大阪更池の吉田小百合さんの

「部落の心を伝えたい」とい
うビデオを視聴しました。吉

田小百合さんが生いたちの中で受けた差
別や自分自身の子育ての中で感じた差別

を語っていました。その中で「自分が苦
しい時、だれかに話せますか？」と問わ

れていました。「差別を受けた人間は、
人に話せず、自分で悩み解決するしか

ない。私は人に言えなかった」と。

自分が悩み苦しい時、そのことを話せ
る、言える、聞いてくれる人が自分の身

出会い

社会人権・同和教育指導員
安藤 千恵美

近にいるのか？また、一緒に悩み考えて
くれる人が自分の身近にいるのか？とて
も大切なことですね。あなたの身近には、
そんな人がいますか？また、あなたは、
自分の身近に悩み苦しんでいる人がいた
ら、聞いてあげていますか？

今の日本社会は経済や効率を追求する
あまり、人間に対する優しさや他人の苦
しみを理解し、思いやる心を見失ってい
るのではないかと、言われています。日

常生活の中で知らず知ら
ずのうちに他の人の人権
を侵害してしまっている
ことがあります。

言われた人は苦しみ、
痛みを受けているのに、
言った本人は、そのこと
にまったく気づいていな
いということがあります。

「相手の立場に立つ」「他
人の心の痛みがわかる」
ように努めることも、人

権や差別を考えると必要です。誰に
対しても思いやりをもつことが大切です。

人と人、共に生きるという人権の花がこ
こ九重町で咲く春であると願っています。

三月。卒業―別れのとき、感動で涙した
別れもあったでしょう。

四月。また新たな出会いのとき、きつと
素敵な出会いがあります。

胸 わくわくさせながら・・・。

＝平成17年4月・5月休日当番＝

病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	24日	玖珠記念病院	塚 脇	72-1127
		29日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			北山田クリニック	北 山 田	73-2030
	5月	1日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
			武 田 医 院	森	72-0170
		3日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
			飯田高原診療所	飯 田	79-2138
		4日	高 田 病 院	春日町	72-2135
			矢 原 医 院	野 上	77-6121
		5日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
			麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		8日	三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
		15日	玖珠記念病院	塚 脇	72-1127
		22日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			北山田クリニック	北 山 田	73-2030

産 科 医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	24日	中村歯科医院	日田市	0973-23-2228
		29日	林田歯科医院	引 治	78-8416
	5月	1日	近 藤 歯 科	日田市	0973-24-6080
		3日	桑野歯科医院	日田市	0973-22-2556
		4日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450
		5日	酒井歯科医院	日田市	0973-23-6480
		8日	小野歯科医院	天瀬町	0973-57-2102
		15日	村山歯科医院	日田市	0973-22-3303
		22日	是永歯科医院	玖珠町	72-1020

獣 医	月	日	獣医師名	電 話
	4月	17日・24日	佐 藤 獣 医	77-6448
	5月	3日・7日・15日		
	4月	29日	山 本 獣 医	78-9101
	5月	1日・5日・14日・22日		
	4月	23日・30日	甲 斐 獣 医	76-3324
	5月	4日・6日・21日		

ス タ ン ド	月	日	店 名	月	日	店 名
	4月	24日	小 幡 石 油	5月	15日	竹 尾 石 油
	5月	1日	自 由 営 業	22日	森 石 油	
		8日	河 野 石 油			

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎3409
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

歳時記

季題

5月号

「若葉(新樹)」

「竹の秋」

(4月25日締切)

6月号

「蜚」「郭公」

「梅雨」

(5月25日締切)

今月の季題

「桜(花)」

「蝶」

鹿線の駅舎のあとの桜さく

休んでは初蝶舞をくりかえす

新築の家に椿の似合いけり

満開の桜の下でバーベキュー

一望も一輪もよき桜かな

満開の花のトンネル孫二人

曇り空桜の色が映えわたり

桜見て帰りに一つの桜もち

蝶とんで小さな風の生れけり

安産の牛の世話する蝶も来て

初蝶や雛を描きつ、吹かれをり

孫娘リボンがわりに蝶とまり

紅椿おちよば口より齒のこぼる

椿落ち池に小さな波紋生み

藪椿真赤に咲きてなごむ庭

蝶三翅遊びごころの三つ巴

「鹿線の駅舎のあとの桜さく」寂しさと想い出の中、爛漫の桜。「休んでは初蝶舞をくりかえす」舞う蝶は人間の春の心そのもの。「新築の家に椿の似合いけり」新築の玄関か窓辺か床の間か。桜、椿、蝶等の自然と人間との出会いが感動を生み、良い俳句となる。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報まで応募を、なお、応募作品は返却しません。

清竹 勇蔵

玉井多喜子

赤峰 幸子

穴井久美子

甲斐 和子

森高マサヨ

佐藤 元八

佐藤 節代

小野十三日

井上 マキ

井上紀久子

佐藤 修正

伊東 匡子

小野ミツノ

岩尾 奈加

選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 130

地名を歩く 田野「乾城」

九重町文化財調査員 甲斐素純

田野「乾城」

前回野上城の箇所「乾城」が登場したので、ここで少し紹介する。所在地は、大字田野字西川内、比高差一一〇メートル。

『玖珠郡史』(昭和四十年)によると、「田野の乾城とは名のみ、わずかに五〇人一〇〇人が入るに足るもので、守将は双石越前といつて、野上城南方山岳地帯の監視警戒に当らしめたもので、これを城として薩軍を防ぐことを目的としたものではなく」とある。

また近世初期の『豊後国古

城蹟并海陸路程』には、「二、同郡飯田郷之内、田野村乾に当たり、屋敷城跡有、(中略)城跡高き、谷ぞこより上迄壱町、切岸也。上の場の広さ、東西へ式拾四間、南北へ拾三間、上に水なし、谷式拾間下に水有、東地つづき、一方口」などである。

さらに延享三(一七四六)

年正月の『豊後国玖珠郡田野村銘細帳』には、「一、古城跡田野城下申て、少シ之城跡御座候得共、先年何様被成御座候哉、何年以前之儀にて御座候哉、存候もの無御座候」とある。延享三年当時地元の人々も、田野城の存在とそのいわれを知る人もいない状態であった。

「乾城」の名の起こりは、村の乾(北西)の方角にあることから、付けられた。二十数年前、小野喜美夫氏に案内されて一度だけ現地を訪れたことがあるが、そこは下畑集落からさらに下った所で、かつてはそこに妙見堂があったらしい。



守将双石越前の墓は、栗野古後氏墓地内にあるというが、実際は少し離れた友成氏墓地内にある。子孫が、正徳三(一七一三)年に建てた供養塔である。塔身正面には、「於本郡田壁切寄拒薩州賊軍力戦死、並石越前清原広之福、天正十四年丙戌年十二月五日也」とある。また裏面には、「曾祖見宜死戦先歳霜己百廿余年、古墳遺跡移所、如在神靈并廟前、正徳三死己年六月五日、不尙曾孫飯田直徳泣血建」とある。田野切寄とは乾城のこと、切寄は城と同義語。双石越前が戦死して一二〇余年後、曾孫の飯田直徳が遺跡を移し供養した。

なお直徳は、元禄十(一六九七)年仲秋吉日にも氏神牧口八幡宮へ、石灯籠一對を奉納している。

人の動き

弔慰

お悔やみ申し上げます

おめでとうございます

出生

おなまえ	年齢	行政区
園田 陸	76	川下北
佐藤 秀子	81	桐曲三
中西 益美	78	書曲津
野中 弘文	78	見良園
若杉 フサ	84	口木五
窪田 静枝	84	桐上二
原田 静喜	80	川野上
枝木 芳郎	80	後野上
河野 初勢	97	西旦七
麻生 村太	95	下宝寺
岐部 清澄	67	宝泉寺
野中 博延	61	寺床
菅原 正己	90	菅原本
松木 ミチ	84	川下北
小野 典美	76	田尻
久積 秀夫	78	釣園地
河津 文男	79	奥郷田
内野 ハス	93	寺上良
井上 丈夫	84	川上
井上 敏夫	75	南患
森 和秀	53	松岡住宅
湯浅 正春	81	引治一
清川 朋和	34	中村二
帆足 ムツ	90	書曲
古門 サカ	80	川東下

3月1日～3月31日届出分

(敬称略)

人口と世帯

人口 11,660 人 (-53)
男 5,545 人 (-36)
女 6,115 人 (-17)
世帯 3,900 (-12)
() は前月との増減

おなまえ	性別	保護者	行政区
時松 もも華	女	兼路	中村下二
平 優太	男	宏	滝上
井上 実咲	女	頼勝	隣の内上
青盛 皓紀	男	智宏	川下南

タウンミーティング開催のお知らせ

5月中旬～6月中旬、町内10ヶ所で開催(いずれも夜間)。
「自律に向けたまちづくり」などについて町長が住民のみなさんと話します。
詳細な日程などについては無線放送や区長会を通じて行います。
みなさんの参加をお待ちしています。

マリンバ☆ピアノ ミニコンサート



4月29日(祝)

マリンバ 竹下 恵
ピアノ 藤野 陽子
14:00～
(開場13:30)

会場 九重文化センター大会議室
入場料 1,000 円(税込)
問い合わせ 九重文化センター
(☎ 76-3888)

NOTE

マリンバとは、
木琴の一種。一般の木琴より全体的に
1オクターブ低く、音域が広い。通常、
毛糸を巻いた柔らかいバチを使うため、
深い響きのある音を出します。

4/29
(祝)

スプリング フェスティバル

問い合わせ
町田パーネット牧場
(☎ 78-9446)

5/8
(日)

筋湯温泉祭り



九重町観光協会
(役場商工観光課内)
☎ 76-3150 FAX 76-2247

観光インフォメーション

5月の お知らせ 町長と語る ふれあいタイム

5月は夜間も行います。

5月14日(第2土曜日)
午後6時～午後9時(夜間開催)

5月28日(第4土曜日)
午前10時～午後4時(日中開催)

場所は町長室です。
お気軽においでください。

ももじ

- 平成17年度の九重町の取り組み 2
- 平成17年度当初予算 8
- 町子川大元橋定期点検について 9
- 平成17年度町政基本方針 10
- 相隣接境改革 11
- 児童分校休校 12
- 「2町合併を推進する九重町民の会」の動き 19

- 保庫アルコールのこと 20
- 福祉(児童扶養手当) 21
- 県道こま谷売店/高尾道路4車線 22
- 行政相談/人権相談/ハート語るここのえ 23
- 農業委員会だより 24
- 図書館だより/交通安全 25
- くらしの情報 26
- 人権/休日当番 28
- 盛持記/特開旅行 29

編集後記

「自分の中だけに留めておくのではなくて、『面白いよ、これすごいよ』と他人にすすめる。編集の仕事とはそういうこと。(元週刊誌記者・本木昌彦さん)」。『新年度スタートの今月は施設方針を毎年載せています。今年も、より伝わるように』と全面的な書き換えをしたうえで、主眼事業を解説付きでつけるページ構成にしてみました。今年度の九重町の姿が、より実感できるのではないのでしょうか。自信作です。ぜひ読んでください。●いきなり30ページ。いつも以上に読み応えのある、と言え、広報が出来るんですが、活字の多い「分校休校特集(全7P)」は、約1週間以内に、取材、原稿書き、レイアウトをすべてこなすという、少々きついスケジュールで作り上げました(18日だけは昨年夏取材で、分校教育に打ち込んだ教員、保護者、地域の熱気を伝えるには急務で、この「勢いで」一気に書き上げることが出来たと思います。びっしりと埋まった活字から湧きあがってくる熱気を感じていただければ幸いです。「分校に対する教育委員会の理解がものすごくあった。記事にはあえて書きませんでしたが、取材した人は口々にそう言っていました。学校教育、そして社会教育の果たした役割」というのは、実は、九重町にとって、ものすごく大きいことです。これからも、同じ、分校特集に書かれていくことは、今後も有効というわけで、ここもぜひ読んでいただければ。●今年度の「広報ここのえ」は1冊増で、時3000ページを予定しています。これだけの「量」ということを伝えようとする熱気は、どこにも負けない。そんな広報を作りたいと思います。引き続き、九重町民のみなさん、よろしくお願いします。

Kochi-T

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100